

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第105期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 広

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 後藤 明弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 後藤 明弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	175,209	173,650	160,217	156,795	175,660
経常利益 又は経常損失() (百万円)	11,808	9,173	2,674	3,406	13,700
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 () (百万円)	11,421	3,967	5,559	6,952	3,204
包括利益 (百万円)	13,935	6,782	6,052	154	20,676
純資産額 (百万円)	72,283	78,541	71,776	113,250	137,404
総資産額 (百万円)	185,359	188,192	194,024	233,673	244,732
1株当たり純資産額 (円)	2,283.31	2,405.01	2,063.21	3,463.44	3,934.87
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	471.22	163.70	229.83	287.96	132.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	157.45	-	-	129.45
自己資本比率 (%)	29.9	31.0	25.7	35.8	38.8
自己資本利益率 (%)	20.8	7.0	10.3	10.4	3.6
株価収益率 (倍)	-	12.5	-	-	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,521	14,604	13,118	7,629	13,675
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,644	21,783	8,311	12,294	12,598
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,233	1,990	12,215	21,086	6,592
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,593	23,288	39,902	59,812	57,444
従業員数 (名)	9,725	9,481	9,183	8,431	8,101

- (注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第101期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
- 5 第101期、第103期及び第104期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	110,905	110,288	106,737	94,443	98,620
経常利益 又は経常損失() (百万円)	32,656	3,038	3,758	10,132	2,537
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	11,621	3,528	7,123	22,792	3,133
資本金 (百万円)	20,896	20,896	20,896	20,896	20,896
発行済株式総数 (株)	125,490,302	25,098,060	25,098,060	25,098,060	25,098,060
純資産額 (百万円)	40,920	36,317	28,210	50,694	47,064
総資産額 (百万円)	130,076	126,527	125,903	139,845	126,080
1株当たり純資産額 (円)	1,688.49	1,498.69	1,167.75	2,100.81	1,949.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	18.00 (3.00)	30.00 (15.00)	- (-)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	479.48	145.59	294.51	944.07	129.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	28.7	22.4	36.3	37.3
自己資本利益率 (%)	32.7	9.1	22.1	57.8	6.4
株価収益率 (倍)	8.1	-	-	5.5	-
配当性向 (%)	6.3	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	1,109	1,085	1,074	811	841 (88)
株主総利回り (%)	160.3	86.5	89.7	216.0	217.6
(比較指標： TOPIX(配当込み)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	899	3,065 (814)	3,470	5,910	6,970
最低株価 (円)	414	1,866 (533)	1,635	1,763	4,215

(注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び株主総利回りを算定しております。

5 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第101期の事業年度における、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は、当該併合前の実際の配当額を記載しております。

6 第102期、第103期及び第105期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第102期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。

2 【沿革】

年月	概要
1937年10月	故松永安左エ門氏により 東邦産業研究所が設立され、同堤研究室においてセレン整流器の試作研究を開始。
1946年 9月	東邦産業研究所が終戦により解散となったため、堤研究室において完成された半導体の製造法、設備及び研究員を継承し、埼玉県志紀町(現 志木市)に東邦産研電気株式会社を設立。
1952年 5月	埼玉県大和田町(現 新座市)に本社・工場を移転。
1961年 3月	株式店頭公開開始。
10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1962年 6月	商号をサンケン電気株式会社と変更。
1963年 3月	埼玉県川越市に川越工場竣工。
1970年 2月	鹿島サンケン株式会社を設立。
8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1973年 6月	韓国サンケン株式会社(韓国)を設立。
1974年 4月	サンケン電設株式会社を設立。
1978年 7月	石川県下の関係会社 5社を合併し、石川サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
1981年10月	山形サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
1988年 3月	福島サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
1988年12月	サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド(中国、現 連結子会社)を設立。
1990年10月	サンケン エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド(シンガポール)を設立。
1990年12月	スプレーグ テクノロジーズ インク(米国)の半導体部門を買収し、アレグロ マイクロシステムズ インク(米国、現 アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー、現 連結子会社)を設立。
1997年 7月	ピーティー サンケン インドネシア(インドネシア、現 連結子会社)を設立。
2000年 4月	サンケン エレクトリック コリア株式会社(韓国、現 連結子会社)を設立。
2001年 5月	台湾三壘電気股份有限公司(台湾、現 連結子会社)を設立。
2003年 9月	三壘力達電気(江陰)有限公司(中国)に出資し、当社子会社とする。
9月	三壘電気(上海)有限公司(中国、現 連結子会社)を設立。
2005年 7月	ポラー ファブ エルエルシー(米国)を買収し、ポラー セミコンダクター インク(米国、現ポラー セミコンダクター エルエルシー、現 連結子会社)を設立。
9月	サンケンオプトプロダクツ株式会社を設立。
2007年 5月	サンケンビジネスサービス株式会社(現 連結子会社)から同社ロジスティクス事業を新設分割し、サンケンロジスティクス株式会社として設立。
2009年10月	サンケントランスフォーマー株式会社を吸収合併。
2013年 3月	サンケン ノースアメリカ インク(米国、現 アレグロ マイクロシステムズ インク、現 連結子会社)を設立。
2017年12月	サンケン エレクトリック(タイランド)カンパニー リミテッド(タイ、現 連結子会社)を設立。
2020年 4月	サンケンロジスティクス株式会社を吸収合併。
2020年11月	サンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムピーエイチ(ドイツ、現 連結子会社)を設立。
2020年12月	サンケン エレクトリック ユーエスエー インク(米国、現 連結子会社)を設立。
2021年 3月	社会システム事業を吸収分割によりサンケン電設株式会社へ承継。
2021年 4月	石川サンケン株式会社(現 連結子会社)がサンケンオプトプロダクツ株式会社を吸収合併。
2021年 5月	サンケン電設株式会社の発行済株式の全てを株式会社 GSユアサに譲渡。
2022年 3月	鹿島サンケン株式会社解散。

(注)2022年 4月 4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社32社で、半導体デバイスの製造・販売並びにこれらに付随するサービスを主な内容として事業活動を展開しております。

なお、当連結会計年度より、パワーシステム事業に含まれていたユニット製品を半導体デバイス事業に移管しております。また、パワーシステム事業のうち社会システム事業につきましては、期中に譲渡を完了いたしました。これらに伴い、半導体デバイス事業以外のセグメントの重要性が低下したことから、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは、次の通りであります。

半導体デバイスは子会社石川サンケン株式会社、山形サンケン株式会社、鹿島サンケン株式会社、大連三壘電気有限公司及びポーラー セミコンダクター エルエルシーにて製造を行っております。当社の製品は、当社の他、子会社大連三壘貿易有限公司、アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー、サンケン エレクトリック コリア株式会社、三壘電気(上海)有限公司、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド、サンケン エレクトリック(タイランド)カンパニー リミテッド、サンケン エレクトリック ユーエスエー インク及びサンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムピーエイチを通じて販売しております。

子会社福島サンケン株式会社及びピーティー サンケン インドネシアは、製造・販売を行っております。

子会社サンケン エレクトリック コリア株式会社、三壘電気(上海)有限公司、台湾三壘電気股份有限公司、サンケン エレクトリック(タイランド)カンパニー リミテッド、サンケン エレクトリック ユーエスエー インク及びサンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムピーエイチは販売・技術支援を行っております。

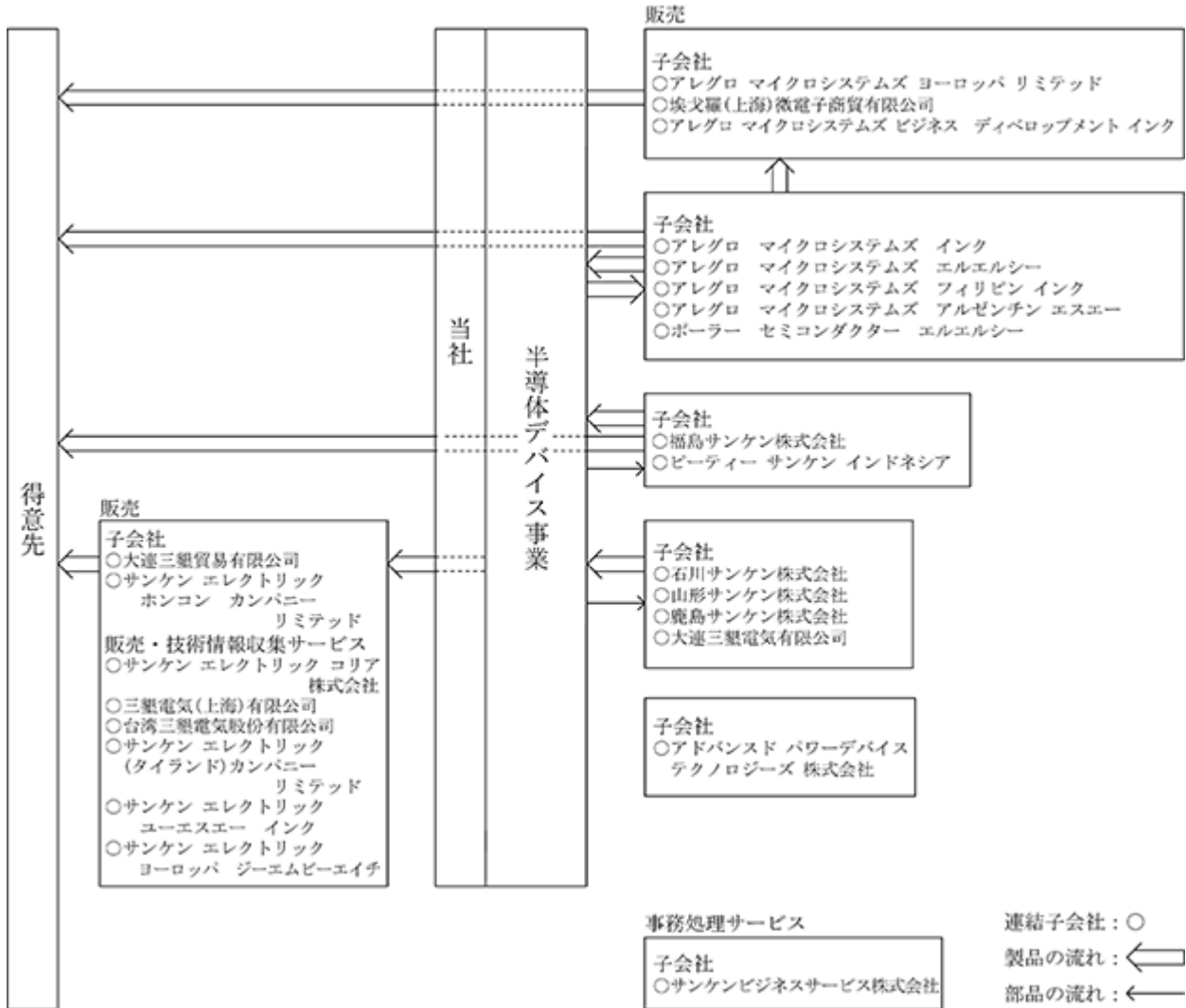
子会社アレグロ マイクロシステムズ インクは、北米子会社を統括し、製品の開発・製造・販売を行っております。

子会社アレグロ マイクロシステムズ エルエルシーは自ら製品を製造する他、子会社アレグロ マイクロシステムズ フィリピン インク及びポーラー セミコンダクター エルエルシーにて製造を行っており、子会社アレグロ マイクロシステムズ アルゼンチン エスエーは設計を行っております。同社の製品は、同社の他、当社、子会社アレグロ マイクロシステムズ ヨーロッパ リミテッド及び埃戈羅(上海)微電子商貿有限公司を通じて販売しております。

子会社アレグロ マイクロシステムズ ビジネス ディベロップメント インクは、販売・技術情報収集サービスを行っております。

子会社アドバンスド パワーデバイス テクノロジーズ株式会社は、開発を行っております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
(連結子会社)					
3 石川サンケン株式会社	石川県羽咋郡 志賀町	95,500	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
山形サンケン株式会社	山形県東根市	100,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
鹿島サンケン株式会社	茨城県神栖市	75,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
3 福島サンケン株式会社	福島県二本松市	50,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造及び販売を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
大連三壘電気有限公司	中国遼寧省 大連市	百万元 136	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造及び販売を行っております。 当社は設備資金の貸付並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
大連三壘貿易有限公司	中国遼寧省 大連市	千円 512	半導体デバイス	100.0(100.0)	当社製品の販売を行っております。 当社の資材調達支援活動を行っております。 役員兼任 有
4 アレグロ マイクロシステムズ インク	米国ニューハン プシャー州 マンチェスター	千米ドル 1,904	半導体デバイス	51.7	半導体デバイス製品の開発、製造及び販売を行っております。 役員兼任 有
3 アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー	米国ニューハン プシャー州 マンチェスター	百万米ドル 43	半導体デバイス	51.7(51.7)	半導体デバイス製品の開発、製造及び販売を行っております。 役員兼任 無
アレグロ マイクロシステムズ フィリピン インク	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,400,000	半導体デバイス	51.7(51.7)	関係会社製品の製造を行っております。 役員兼任 無
アレグロ マイクロシステムズ ヨーロッパ リミテッド	英国サリー	千ポンド 1	半導体デバイス	51.7(51.7)	関係会社製品の販売を行っております。 役員兼任 無
アレグロ マイクロシステムズ アルゼンチン エスエー	アルゼンチン ブエノスアイレス	千アルゼンチン ンペソ 12	半導体デバイス	51.7(51.7)	関係会社製品の開発を行っております。 役員兼任 無
アレグロ マイクロシステムズ ビジネス ディベロップメント インク	米国ニューハン プシャー州 マンチェスター	千米ドル 250	半導体デバイス	51.7(51.7)	関係会社製品の販売及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 無
埃戈羅(上海)微電子商貿有限公司	中国上海市	千円 1,449	半導体デバイス	51.7(51.7)	関係会社製品の販売を行っております。 役員兼任 無
3 ボーラー セミコンダクター エルエルシー	米国 ミネソタ州 ブルーミントン	千米ドル 156,353	半導体デバイス	85.5(15.5)	当社製品の製造を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付を行っております。 役員兼任 有
3 ピーティー サンケン インドネシア	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ	百万米ドル 96	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造及び販売を行っております。 当社は運転資金の貸付、債務保証及び生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
サンケン エレクトリック コリア株式会社	韓国 ソウル特別市	千ウォン 1,200,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。当社は債務保証及び設備資金の貸付を行っております。 役員兼任 有
アドバンスド パワーデバイス テクノロジーズ株式会社	韓国 ソウル特別市	千ウォン 1,800,000	半導体デバイス	51.0(41.0)	半導体デバイス製品の開発を行っております。 役員兼任 有
三壘電気(上海)有限公司	中国上海市	千元 4,138	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動、技術支援活動及び品質対応支援活動を行っております。 役員兼任 有
³ サンケン エレクトリック ホンコンカンパニー リミテッド	中国香港	千香港ドル 1,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売を行っております。 役員兼任 有
台湾三壘電気股份有限公司	台湾台北市	千台湾ドル 8,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 有
サンケン エレクトリック (タイランド)カンパニー リミテッド	タイ バンコク	千タイバーツ 11,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 有
サンケン エレクトリック ユーエスエー インク	米国マサチューセッツ州	ドル 1	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 有
サンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムピーエイチ	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 102	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 有
サンケンビジネスサービス株式会社	埼玉県新座市	90,000	全社	100.0	当社グループの事務代行サービス、保険代理店業を行っております。当社は運転資金を貸し付けております。 役員兼任 無
その他 8社					

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の()は間接所有割合で内数となっております。

3 特定子会社であります。

4 アレグロ マイクロシステムズ インク(連結)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	86,399 百万円
	(2) 経常利益	15,819 百万円
	(3) 当期純利益	13,421 百万円
	(4) 純資産額	90,015 百万円
	(5) 総資産額	109,265 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体デバイス事業	8,101

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 前連結会計年度末に比べ、連結従業員数が330名減少しております。これは主に、2021年5月1日付でサンケン電設株式会社の発行済株式の全てを株式会社GSユアサに譲渡したことによるものであります。
- 3 当連結会計年度より、パワーシステム事業に含まれていたユニット製品を半導体デバイス事業に移管し、また、パワーシステム事業のうち社会システム事業につきましては、期中に譲渡を完了したことに伴い、連結決算期末日では半導体デバイス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
841 (88)	45.6	20.0	6,680

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、再雇用者及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が組織されており、労使関係は安定しております。

なお、当社の労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しており、2022年3月31日現在の組合員数は696名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社では、歩むべき方向性を明確にするため、経営理念を2003年4月に制定しております。この理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境との調和に対する着実な対応を通じて企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社では、2021年4月から向こう3カ年にわたる中期経営計画（以下、「21中計」といいます。）を策定しております。本計画では、21中計最終年度である2023年度連結目標として、営業利益率13%以上、売上高1,700億円以上、ROE12%以上と設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、長期的に目指す姿を「独自性のある技術、人と組織のパフォーマンスで成長し、社会のイノベーションに貢献する高収益企業の実現」と設定し、21中計では、事業ポートフォリオをパワーモジュール、パワーデバイス、センサーとして、半導体の市場成長率を上回る売上成長を目指します。21中計達成に向けた経営方針につきましては以下に記載の通りです。

21中計の経営方針

事業	市場・製品	電動化・デジタル化が加速する未来市場に適合した製品での売上・利益拡大
	技術・開発	SPPの浸透・徹底によりスピード、実行力で差別化を図り技術的に認められる企業への変革
	生産	革新的ものづくりの追求、強固なバリューチェーンの確立によるグローバル競争力の確保
	販売	成長市場におけるマーケティング強化とグローバルな販売戦略構築による売上拡大
文化	改革	働き方改革とデジタル化の推進、絶え間ない改革による成長戦略の実現
	組織	多様性を尊重すると共に、ステークホルダーからの信頼をかさねていく組織文化の実現
	SDGs	地球環境保全に寄与する製品・技術開発と、環境負荷低減活動による持続可能な社会の実現に貢献

(4) 会社の対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、コロナ禍からの経済正常化に向けた各種の政策公開による回復が期待されますが、ウクライナ情勢が長期化した場合、エネルギー不足や物流への悪影響、原材料の不足や高騰等が懸念され、当面は予断を許さない状況が続くことを見込んでおります。

当社グループが想定する中長期的な市場環境においては、白物家電のインバータ化率の上昇や、自動車のEV化加速等の環境投資がさらに重視されて行く中で、カーボンニュートラル志向を背景としたパワー半導体への旺盛な需要は、今後も継続するものと見込んでおります。このような中長期的な展望の下、当社グループでは、「2021年中期経営計画」（以下、「21中計」）二次における重点項目を「構造改革の成果出し」「成功戦略の実現」「ESG経営」「DX推進」「財務戦略の強化」と設定いたしました。

構造改革を終え財務基盤の安定と格付向上による資本蓄積を21中計の柱とし、ESG経営と連動した各種KPI管理に基づき、さらなる成長投資へと繋がる仕組みの構築に取り組んでまいります。また、DX推進活動では、経営ビジョン実現に寄与する「サンケンデジタルビジョン」を新たに制定し、デジタル技術の積極活用を通じた顧客

体験（CX）向上と従業員体験（EX）向上の相乗効果による価値創出を目指すことといたしました。これら施策に注力することで、売上高新製品比率を高め、市況への柔軟な対応を対応を遅滞なく実行し、社会に貢献できる高収益企業への変革に臨む所存です。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 事業上のリスク

国際情勢

当社グループは、生産・販売の多くを海外で行っております。海外ビジネス展開において、各国・地域における政治や外交上の問題、地政学的リスクの高まり、法制度・規制変更、経済状況の悪化、貿易摩擦、エネルギー不足、原材料価格・物流価格の高騰などが、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対しては、現地法人を通じた情報収集、各所管部門の統制による法令順守等の対応を図ってまいります。

感染症の拡大

当社グループは、日本国内のほか、海外各国、地域において生産及び販売を行っております。当該各地域では新型コロナウイルスをはじめとする感染症の拡大により経済が悪影響を受けるリスクがあります。新型コロナウイルス感染症では、先進国各国でのワクチン接種は進展したものの、未だ、変異株発生による感染拡大の可能性は残っており、新たな変異株により感染が拡大した場合、経済の回復に悪影響を及ぼすリスクがあり、これが当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染拡大への当社対応として特別対策本部の活動を継続し、事業への影響に関わる情報収集と対応、感染防止策の導入、在宅勤務の定着、出張者及び希望する従業員へのPCR検査の実施、ワクチン職域接種（3回）等を行ってまいりました。

新製品開発

当社グループは、市場のニーズに合った製品を開発し、市場に投入していく必要があります。当社グループは常に市場動向を把握し研究開発に取り組んでおりますが、製品のタイムリーな市場投入が出来なかった場合あるいは製品が市場に受け入れられなかった場合、当社グループの収益性が低下し業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、開発改革を推進しており、2021年5月から稼働を開始した本社ものづくり開発センターを核とする新製品開発活動を一層加速し、利益改善に取り組んでおります。

価格競争

半導体業界における価格動向は需要変化により上下するものの、長期的には価格低減による競争力確保が必要となります。特に、海外競合企業の台頭は当社製品の価格決定に大きな影響を及ぼしております。価格競争は今後とも厳しさを増していくものと予想されますが、当社グループは一層の原価低減に努めるとともに、当社固有の技術を生かした付加価値の高い製品を市場投入することなどによってこれに対応してまいります。しかしながら、当社の価格引下げへの対応力を上回るような競合企業による低価格製品の出現あるいは取引先の需要の変化があった場合、当社グループの収益性を低下させ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対しては、設計段階からの部材共通化・材料コストダウンといった調達改革に取り組んでおります。

為替変動

当社グループは、日本国内のほか、アジア、北米等の海外各国において生産及び販売を行っているため、当該各地域における経済動向などの環境変化が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当該各国、地域における現地通貨もしくは米ドルにて会計処理を行っていることから、円換算時の為替レートにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが生産を行う国の通貨価値の上昇は、製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、製品並びに原材料の海外調達の拡大による債権債務・取引高のバランスヘッジ並びに為替予約取引等によりリスクヘッジを行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。

資金調達

当社グループは、設備投資、研究開発などのための必要資金の調達方法として、社債の発行、コマーシャル・

ペーパーの発行、コミットメントライン契約、銀行借入等を行っております。当社グループに対する債券市場あるいは金融機関からの信用が低下した場合、こうした資金調達手段が制限されるか、もしくは調達コストが上昇し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

海外の国、地域によっては、知的財産権による保護が不十分な場合があります。第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。一方、当社グループの事業に関連した知的財産権が第三者に成立した場合、または、当社グループの認識し得ない知的財産権が存在した場合においては、知的財産権を侵害したとの第三者の主張に基づき、ロイヤリティーの支払要求、当該知的財産権の使用禁止もしくは訴訟の提起がなされ、これらにより費用負担の増加が生じまたは製品の開発・販売が制限される可能性があります。当社グループでは、自ら開発した技術とノウハウを用いて競合他社との製品の差別化を図っており、これら独自の技術を保護するために必要に応じ、でき得る限り知的財産権の出願、登録を行っております。

情報セキュリティ

情報セキュリティについては、システム上の防御機能の導入に加え、取引先との契約条件、技術情報、製造条件などの企業秘密、個人情報、情報資産の保護管理を強化するため「情報管理規程」を制定し、グループ全体で教育や情報管理手順などの監査を実施するなど、情報管理体制を徹底しています。

一方、情報セキュリティに対する侵害又はその他の不正行為があった場合、当社グループのブランドイメージ及び評判や事業に悪影響を及ぼす可能性や、当社グループが法的な責任を追及される可能性があります。サイバー攻撃がますます高度化し、より容易にツールやリソースを利用できるようになりつつあることから、不正侵入の防止あるいは検知、不正侵入への対応、データアクセス制限など、損害を防止するために当社グループが行っている対策、セキュリティへの取り組みや管理が、不正アクセス等に対し完全に安全な情報セキュリティを確保できる保証はありません。その結果、個人情報を含むビジネス情報の消失、破壊、漏洩、悪用、改変、または承諾を得ない第三者による不正アクセスが発生し、当社グループや取引先の情報システムまたは事業が破壊される可能性があります。こうした情報セキュリティに対する事象によって、多額の復旧費用が発生する可能性があります。さらに、売上の喪失、取引先及びその他の第三者との関係悪化、情報の不正漏洩、改変、破壊あるいは悪用などが生じ、当社グループの事業や活動に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらが当社グループのブランドイメージや評判を傷つける可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与え、

災害リスク

大規模な災害や停電などが生じた場合、当社グループの設備や事業活動が被害を受け、それがサプライチェーンや製造その他の事業遂行における混乱を引き起こし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの生産拠点の多くは、地震のリスクが比較的高い日本国内にあり、本社機能がある埼玉、生産拠点が所在する東北・北陸地方で大地震が起きた場合、建物や機械設備、棚卸資産が被害を受け、また、当該生産拠点での生産活動の中断といった被害を受ける可能性があります。また、原材料、部品、ネットワーク、情報通信システムインフラ、研究開発、資材調達、製造、物流、販売に使用される、当社グループや資材調達先及びその他の取引先の世界各地にある拠点や設備は、自然災害、伝染病などの疫病、テロ、大規模停電といった予期できない事象により、破壊、あるいは一時的な機能停止等の可能性があります。これらの拠点や設備のいずれかが前述の大惨事により重大な損害を受けた場合、事業活動の停止、設計・開発・生産・出荷・売上計上の遅れ、または拠点や設備の修繕・置換えにかかる多額の費用などが生じる可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは、日本を含め世界13の国、地域に生産・販売拠点を有し、各国、地域の定める様々な法令、規則、規制等（以下、「法的規制」）の適用を受け、事業が成立しております。また、当社グループが全世界において生産・販売等に必要技術・製品・材料等の輸出入につきましては、展開する各国、地域の定める関税、貿易、為替、戦略物資、特定技術、独占禁止、特許、環境等に関する法的規制の適用を受け、事業活動を展開しております。万一、これらの法的規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限されることはもとより社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質・環境リスク

品質問題

当社グループは、顧客の品質基準及び当社の品質基準を満足する各種製品を供給しております。品質管理体制

を維持向上させるため、品質管理に関する国際基準ISO9001及びIATF16949の認証を取得し、必要に応じてUL規格等、製品の安全規格への適合認定も取得しています。しかしながら、将来、全ての製品について欠陥がなく、また製品の回収、修理等が発生しないという保証はありません。大規模な製品の回収、修理等及び損害賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境問題

当社グループは、各生産拠点が存在する国の環境汚染、公害防止に関する法的規制を遵守することは勿論のこと、SDGsへの取り組みとして、中期経営計画において当社としてのマテリアリティを明確化し、環境問題の解決に貢献する企業像を目指しております。製品の製造過程で使用する環境負荷物質及び製品に含有する環境負荷物質につきましては、その把握・削減に努めております。サステナビリティへの取り組みにつきましては、気候変動への取組み、環境マネジメント、環境リスク管理、省資源・生物多様性への取組み、環境データに関し、当社ホームページでの情報開示を進めるとともに、TCFDガイダンスに沿ったシナリオ分析により、気候変動が当社の事業に及ぼすリスクと機会を把握し、今後の対応について明確にしています。環境に係る規制を遵守できなかった場合、環境負荷物質を大量に漏洩させる事故を起こした場合、あるいは含有が禁止されている環境負荷物質を製品から排除できなかった場合、その改善のために多額のコストが生じるほか、事業活動の制限、顧客への賠償責任、社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 上場子会社の取り扱い

当社グループの上場子会社につきましては、開発戦略、事業ポートフォリオ戦略といった成長戦略との整合性の観点から、今後も一体的運営を継続すべきと考えており、これが、当社グループとしての企業価値最大化の実現に繋がるものと認識しております。しかし、経済・事業環境の変化、将来の不確実な要因、予期できない要因などにより、想定していた効果を得られない可能性があります。

上記項目のほか、当社製品が使われるエレクトロニクス製品の技術動向や市場環境が激変することで、当社製品に対する需要が減少する可能性があります。また、原材料の高騰や、生産拠点、資材調達先における火災、社会通信インフラ障害の発生等、さまざまな災害の発生に加え、各国、地域の法令、税制等の大幅な変更や、ロシアによるウクライナ侵攻といった地政学的リスクの急激な高まり、貿易摩擦など予期し得ないカントリーリスク、更には、製品の欠陥による人命、社会環境、企業活動への影響と、これによる訴訟・賠償等のリスク、退職給付債務の算定基礎率の変動リスク、他社との協業ビジネスが大規模な市場変動等の理由により効果を享受できないリスクなどが発生する可能性があります。

これらリスクのいずれかあるいは複数が発生し、結果として社会的信用の低下や事業活動の停滞、多額の損失の発生などにつながった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

当連結会計年度末の資産合計額は、前連結会計年度末に比べ110億58百万円増の2,447億32百万円となりました。これは主に、有形固定資産が70億21百万円増加し、投資その他の資産のその他が23億96百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べ130億95百万円減の1,073億27百万円となりました。1年内償還予定の社債が150億円減少し、支払手形及び買掛金が29億54百万円減少し、長期借入金が96億85百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の純資産額は、前連結会計年度末に比べ241億53百万円増の1,374億4百万円となりました。非支配株主持分が127億56百万円増加し、為替換算調整勘定が62億38百万円増加し、利益剰余金が26億49百万円増加したことなどによるものであります。

（経営成績）

当連結会計年度における経営環境は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されたことから次第

に消費が持ち直し、グローバルで半導体の需要拡大が継続するなど、経済の回復が着実に進みました。しかしながら、2022年2月に発生したロシアのウクライナ軍事侵攻による地政学的リスクの高まりから、世界的な景気の先行きに不透明感が広がりました。

こうした環境下、当社グループでは、当期より「2021年中期経営計画」をスタートいたしました。本計画は「2018年中期経営計画」（以下、「18中計」）と一体化した経営戦略であり、「サンケンコアの復活を実現すること」、「アレグロ マイクロシステムズ インクの一段の成長」を目標としております。計画初年度となる当期におきましては、社会システム事業の譲渡を完了させ、サンケンコアへの経営リソース集中を図るとともに、18中計から構造改革として進めてまいりました半導体デバイス国内2工場の閉鎖並びに新モジュール工場の稼働等、半導体デバイスの生産体制最適化を完了させました。一方、開発改革におきましては、昨年5月から稼働を開始した本社ものづくり開発センターを核とする新製品開発の活動を一層加速し、利益改善に取り組んでまいりました。また、当期はESG経営・DX推進につきましても注力し、サステナビリティ委員会を設置して体制を整備するとともに、石川サンケン堀松工場を皮切りにカーボンオフセット実現に向けた活動を前進させてまいりました。さらに、サステナビリティ・リンク・ローンによる資金調達、全社員へのDX浸透教育、健康経営・エンゲージメント向上活動など、ESG・DXを経営の基軸に据えた各施策に注力してまいりました。

当連結会計年度における市況環境は次の通りです。

自動車市場向け製品は、コロナ禍でのサプライチェーンにおける高水準な部材確保の動きとともに、xEV化やADASの伸長もあり、旺盛な需要が継続いたしました。また、エアコンや洗濯機等のインバータ化・DCモータ化が進む白物家電市場向け製品が堅調に推移し、更に産機市場向け製品につきましても、サーバ向け製品の売上が安定した推移となる等、世界的な半導体不足を背景とした需要に対し、供給能力を上回る状況が継続いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた前年に比べ、強い半導体需要の追い風を受け、連結売上高は1,756億60百万円と、188億64百万円（12.0%）増加いたしました。損益面につきましても、売上増加に伴い、連結営業利益は137億20百万円（前連結会計年度 連結営業損失11億98百万円）となり、連結経常利益につきましては、過去最高値となる137億円（前連結会計年度 連結経常損失34億6百万円）を計上いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、構造改革に伴う関係会社整理損及び棚卸資産評価損等を事業構造改革費用19億38百万円に集約して特別損失として計上したこと等から、32億4百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失69億52百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、574億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億68百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、136億75百万円のプラスとなり、前期に比べ60億46百万円の収入増となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、125億98百万円のマイナスとなり、前期に比べ3億3百万円の支出増となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、65億92百万円のマイナスとなり、前期に比べ276億79百万円の収入減となりました。これは主に、株式の発行による収入の減少によるものです。

生産、受注及び販売の実績

（生産実績）

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体デバイス事業	177,956	124.1
パワーシステム事業	670	5.3

（注）1 金額は、販売価格で表示しております。

2 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は変更後の区分に基づいております。

3 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、パワーシステム事業におきまして、連結子会社であるサンケン電設株式会社の売却に伴うものです。

(受注状況)

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体デバイス事業	185,423	123.9	91,320	123.3
パワーシステム事業	830	5.5	-	-

(注) 1 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は変更後の区分に基づいております。

2 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、パワーシステム事業におきまして、連結子会社であるサンケン電設株式会社の売却に伴うものです。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前年同期比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
半導体デバイス事業	142,613	91.0	174,784	99.5	32,171	22.6
パワーシステム事業	14,182	9.0	875	0.5	13,306	93.8
合計	156,795	100.0	175,660	100.0	18,864	12.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略しました。

3 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は変更後の区分に基づいております。

4 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、パワーシステム事業におきまして、連結子会社であるサンケン電設株式会社の売却に伴うものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績については以下の通り分析しております。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年6月24日)現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析

(売上高及び営業損益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ188億64百万円(12.0%)増の1,756億60百万円となりました。自動車市場向け製品は、コロナ禍でのサプライチェーンにおける高水準な部材確保の動きとともに、x E V化やA D A Sの伸長もあり、旺盛な需要が継続いたしました。また、エアコンや洗濯機等のインバータ化・D Cモータ化が進む白物家電市場向け製品が堅調に推移し、更に産機市場向け製品につきましても、サーバ向け製品の売上が安定した推移となる等、世界的な半導体不足を背景とした需要に対し、供給能力を上回る状況が継続いたしました。

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ28億15百万円(2.4%)増の1,204億75百万円となりましたが、売上原価率は前連結会計年度に比べ6.5ポイント良化し、68.6%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ11億30百万円(2.8%)増の414億64百万円となりました。これは主として、労務費の増加によるものであります。売上高販管費比率は前連結会計年度に比べ2.1ポイント良化し、23.6%となりました。

この結果、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度に比べ149億18百万円増の137億20百万円の利益となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、2021年4月から向こう3カ年にわたる中期経営計画において、最終年度である2024年3月期の目標値を連結売上高1,700億円、連結営業利益率13%、R O E 12%として、主要課題に取り組んでまいりました。上記に記載した影響等もあり当連結会計年度の売上高は1,756億60百万円と目標値を上回る結果となりましたが、営業利益率は7.8%、R O Eは3.6%と目標値を下回る結果となりました。

なお、当連結会計年度より、パワーシステム事業に含まれていたユニット製品を半導体デバイス事業に移管しております。また、パワーシステム事業のうち社会システム事業につきましても、期中に譲渡を完了いたしました。これらに伴い、半導体デバイス事業以外のセグメントの重要性が低下したことから、セグメント別の記載を省略しております。

(為替変動の影響)

当社グループの海外売上高は1,282億23百万円で、連結売上高総額の約73.00%を占めており、そのほとんどを米ドル建で取引しております。また、主要な在外連結子会社の財務諸表は米ドル建で作成されております。このため、為替相場の変動は、円高が売上減少、円安が売上増加の方向に影響する傾向があります。

一方、原価面でみますと、ほぼ同じ外貨ボリュームがあることから、売上高への影響額は利益段階では縮小することになります。

(営業外損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度に比べ21億89百万円損失(純額)が減少し、19百万円の損失(純額)となりました。これは主として、為替差益を計上したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べ171億7百万円増の137億円の利益となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度に比べ33億65百万円損失(純額)が減少し、4億25百万円の損失(純額)となりました。これは主として、固定資産売却益が増加したことと、事業譲渡損失引当金繰入額が減少したことなどによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ101億56百万円増の32億4百万円

の利益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当社グループの資金状況は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、136億75百万円の収入（対前年度比60億46百万円増）となりました。前年度比の主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加によるものです。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、125億98百万円の支出（対前年度比3億3百万円増）となりました。前年度比の主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加によるものです。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、65億92百万円の支出（対前年度比276億79百万円減）となりました。前年度比の主な要因は、株式の発行による収入の減少によるものです。これにより、当連結会計年度末における有利子負債残高は673億84百万円となり、有利子負債依存度は27.5%となりました。これらの活動の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、574億44百万円（対前年度末比23億68百万円減）となりました。

(財務政策)

当社グループの資金調達的手段は、社債の発行、コマーシャル・ペーパーの発行、コミットメントライン契約、銀行借入などがありますが、2022年3月31日現在の残高は、1年内返済予定の長期借入金を含む短期借入金113億8百万円、コマーシャル・ペーパー60億円、社債50億円、長期借入金430億15百万円となっております。当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達は内部資金によることを基本としておりますが、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、未使用のコマーシャル・ペーパー発行枠240億円、当座貸越未実行分231億円及びコミットメントライン契約161億円などにより調達可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは事業ドメインを「Power Electronics」と定め、この分野において一段上の企業像を目指すべく研究開発活動を進めております。基本方針としては、エコ・省エネ、グリーンエネルギー市場を核とした成長戦略の実現及び技術マーケティングの確立と効率的な開発マネジメントによる新製品開発の促進を掲げ、連結子会社にも研究開発部門を有し、グループを挙げて研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の総額は売上高の11.58%に当たる20,341百万円であります。

半導体デバイス事業においては、製品開発における技術マーケティングの導入により成長市場へのシフトを担う製品開発に注力するとともに、共通コンセプトによる設計改革、業務改革を推進し開発スピードのアップを図っております。また、成長著しい新興国向けの汎用品の製品開発にも積極的に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発の主な成果は次のものがあります。

- ・プラットフォーム技術SPP (Sanken Power-electronics Platform) で着手した新製品を完成させ、継続的に成長する高収益企業へ変換を行うと共に生産改革を実現させ、開発効率1/2とライン生産性2倍を目指した「ものづくり開発センター」を設立。
- ・高放熱を実現できるDirect Bonded Copper (DBC) 基板と高電流密度化したField Stop IGBT (FS-IGBT)を採用することで、放熱性能を損なわずにパッケージサイズの小型化とパワー素子の低損失化を実現、また、端子数及び端子配置を最適化し、パターン占有面積削減、端子間距離不足の改善も実現した白物家電用モータドライバIC

SIM2-151を開発。

- ・ Micro Controller Unit (MCU) をモータドライバICに内蔵することで、ロバストで高効率な特性を少ない開発工数で実現することを目的としたDigital制御IPM (SIM2652M)を開発。
- ・ 前モデルと比較しパッケージサイズを30%縮小、絶縁距離確保、各品質要求へ対応し、IGBT, Diode, ゲートドライバICなど必要な部品を1つのパッケージに搭載した車載向けモータドライバIPM SAM265M30AA1 / SAM265M50AA1を開発。
- ・ 制御回路が半導体微細化技術とデジタル制御化を進めた新しいソリューションで、電源の高効率化と部品削減、小型化を可能としたデジタル制御電源IC MD6753を開発。
- ・ 蛍光体技術を応用し低波長域を低減、「低誘虫性能」及び「レジスト剤への影響低減」を示唆する特殊色LEDを開発。
- ・ 小型化要件を実現するための高周波化スイッチング対応や機能安全性を取り込み、高耐圧・大電流に対応した車載用DC/DCコンバータIC MD4010を開発。
- ・ 自動車・産業機器市場における高電圧大電流モータドライバの需要の高まりから、最大電圧1200V、最大電流50Aに対応するため、1200V高耐圧BCDプロセスであるSG7UHVプロセスを用いたMIC (Monolithic Integrated Circuit)を開発。
- ・ 独自開発した技術を用いて、EMI (電磁干渉) の抑制に優れた効果を発揮するVFP (Vertical Field Plate) - MOSFETを開発。
- ・ 従来品と比較し、低コストマイコンチップを使用、Bridgeless PFC制御と電流共振制御を内蔵したフルデジタル制御の電源IC MD6762 / MD6762Sを開発。
- ・ 効率を向上するため動作モードを自動切替、充実した保護機能により構成部品が少なく、コストパフォーマンスの高い電源システムを容易に構成できるPWM型スイッチング電源用パワーIC STR6S161HXDを開発。
- ・ 従来品と比較し、待機動作時のトランス音鳴り抑制機能を追加した高効率低ノイズ電源システム向け共振電源用IC SSC3S937を開発。
- ・ 低損失、低リーク電流を実現し、汎用性の高い面実装パッケージT0-252を採用したトレンチ構造のショットキーバリアダイオード SPETシリーズを開発。
- ・ 精肉用、鮮魚・青果用、総菜用の3種の食材の特性に応じてスペクトルを制御し、最適な光で食材を照らすことにより、よりおいしく見せることが可能な食品専用LEDを開発。

なお、SiCデバイスに関しては、NEDO先導研究プログラム内で産業技術研究所と共同で『高速スイッチング可能でタフなSiCモジュール技術開発』を実施完了いたしました。本成果を活用した高温度動作に於いても安定し、信頼性の高いモジュールの量産化の検討を進めております。

GaNデバイスに関しては、NEDO基盤技術研究促進事業で得られたGan on Si技術を活かし、横型HEMTデバイスのカスタム製品を少量出荷中です。並行して、GaN基板を用いた縦型デバイスの検討を、名古屋大学中心に進められているGaNコンソーシアムに参画して行っております。

また、当社グループは、半導体デバイス事業及びパワーシステム事業であります。パワーシステム事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は、16,118百万円であり、その主なものは生産設備・試験研究設備の購入等であります。

当社においての生産設備・試験研究設備の購入等に781百万円、石川サンケン株式会社、山形サンケン株式会社、福島サンケン株式会社、大連三壱電気有限公司、アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー及びボーラー セミコンダクター エルエルシー等の連結子会社において生産設備増強等に15,215百万円の設備投資を行いました。

なお、当社グループは、半導体デバイス事業及びパワーシステム事業であります。当連結会計年度より、パワーシステム事業に含まれていたユニット製品を半導体デバイス事業に移管し、パワーシステム事業のうち社会システム事業につきましては、期中に譲渡を完了いたしました。これらに伴い、半導体デバイス事業以外のセグメントの重要性が低下したことから、セグメント別の記載を省略しております。

全社資産につきましては、当社の設備を中心に120百万円の設備投資を行いました。

所要資金につきましては、自己資金及び借入金等を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・ 半導体技術センター (埼玉県新座市)	本社事務統 括・製造及 び研究開発 設備	5,334	77	35 (20)	0	208	5,654	703
川越工場 (埼玉県川越市)	賃貸不動産 及び設備	548	29	57 (37)	-	3	638	-
その他 (東京都豊島区他)	販売及び渉 外業務他	172	86	460 (22)	-	252	972	138

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
石川サンケン 株式会社	堀松工場 他3工場 (石川県 志賀町)	製造設備	5,206	4,152	1,170 (470)	-	571	11,101	962
山形サンケン 株式会社	(山形県 東根市)	製造設備	2,469	2,038	638 (65)	7	91	5,244	404
鹿島サンケン 株式会社	(茨城県 神栖市)	製造設備	-	0	-	-	0	0	24
福島サンケン 株式会社	(福島県 二本松市)	製造設備	1,268	1,749	300 (50)	10	65	3,393	314

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
アレグロ マイクロシステムズ インク	(米国ニューハンプシャー州マンチェスター他)	製造設備	4,997	15,970	1,931 (143)	1,964	2,809	27,674	4,036
ピーティーサンケンインドネシア	(インドネシア西ジャワ州ブカシ)	製造設備	201	232	- [50]	0	20	454	488
大連三壜電気有限公司	(中国遼寧省大連市)	製造設備	1,404	1,754	- [17]	-	552	3,710	357
ポラー セミコンダクターエルエルシー	(米国ミネソタ州ブルーミントン)	製造設備	4,451	5,691	649 (58)	-	2,263	13,055	526

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 土地の一部を賃借しております。〔 〕は外書であります。
3 上記の他、主要なリース設備として以下のものがあります。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
アレグロ マイクロシステムズ インク	(米国ニューハンプシャー州マンチェスター他)	製造設備	642百万円	2,014百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月	
アレグロ マイクロシステムズ インク	米国ニューハンプシャー州マンチェスター他	機械装置	5,050	2,226	自己資金	2022年1月	2024年7月	-
大連三壜電気有限公司	(中国遼寧省大連市)	機械装置	2,569	10	自己資金	2022年2月	2023年2月	-
石川サンケン株式会社	石川県志賀町	機械装置	1,026	27	自己資金	2022年3月	2023年10月	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400,000
計	51,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,098,060	25,098,060	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	25,098,060	25,098,060		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	100,392	25,098		20,896		5,225

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	37	31	120	173	8	4,329	4,700	
所有株式数(単元)	24	77,902	16,386	13,666	112,186	78	30,016	250,258	72,260
所有株式数の割合(%)	0.009	31.128	6.547	5.460	44.828	0.031	11.994	100.00	

(注) 1 自己株式961,604株のうち、役員及び従業員向け株式交付信託保有の90,100株を除いた871,504株は、「個人その他」に8,715単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

2 上記「金融機関」の欄には、役員及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式901単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,984	12.32
イーシーエム エムエフ(常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	2,722	11.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,264	5.21
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,202	4.96
ゴールドマン サックス インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	959	3.96
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	910	3.75
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	851	3.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	699	2.88
新生信託銀行株式会社ECM MF信託口8299005	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	650	2.68
MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	541	2.23
計		12,787	52.78

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。
 なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式には当社株式90千株（役員及び従業員向け株式交付信託）を含めております。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2,984千株
 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,264千株
- 2 当社は自己株式を871千株所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
 なお、自己株式871千株には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する90千株（役員及び従業員向け株式交付信託）は含まれておりません。
- 3 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2021年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200	0.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	758	3.02
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	109	0.44
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	219	0.87

- 4 2022年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2022年3月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数の数 (千株)	株券保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	4,809	19.16

- 5 2022年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及びその共同保有者が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,371	5.46
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワフ 25 カボットスクエア E14 4QA	18	0.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 871,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,154,300	241,543	
単元未満株式	普通株式 72,260		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,098,060		
総株主の議決権		241,543	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式90,100株(議決権901個)が含まれております。なお、当該議決権の数の中、662個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 4株

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	871,500	-	871,500	3.47
計		871,500	-	871,500	3.47

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(90,100株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2019年6月21日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役を対象とする信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度導入に伴い、当社と委任契約を締結している執行役員(以下「執行役員」といいます。)に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

また、2020年度からは、当社と委任契約を締結していない執行役員及び幹部社員並びに当社グループの役員(以下「当社グループの執行役員等」といいます。)に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした対象者に対して当社株式を交付する株式報酬制度です。

なお、対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時または退職時です。

対象取締役、執行役員及び当社グループの執行役員等に取得させる予定の株式の総数

90,100株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることの出来る者の範囲

当社の取締役、執行役員及び当社グループの執行役員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,940	10,846,200
当期間における取得自己株式	108	545,980

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による処分)	65	375,700		
保有自己株式数	871,504		871,612	

- (注) 1 上記保有自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(90,100株)を含めておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、かねてより、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要施策の一つと位置付け、事業の積極展開により収益力の向上と財務体質の改善を進め、経営全般の基盤強化を図る上で必要となる内部留保を確保しつつ、安定的かつ着実な配当を実施することを基本的な考え方としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、上記の配当に関する基本的な考え方に沿って、1株につき30円（うち中間配当金15円）としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	363	15
2022年6月24日 定時株主総会決議	363	15

- (注) 1. 2021年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

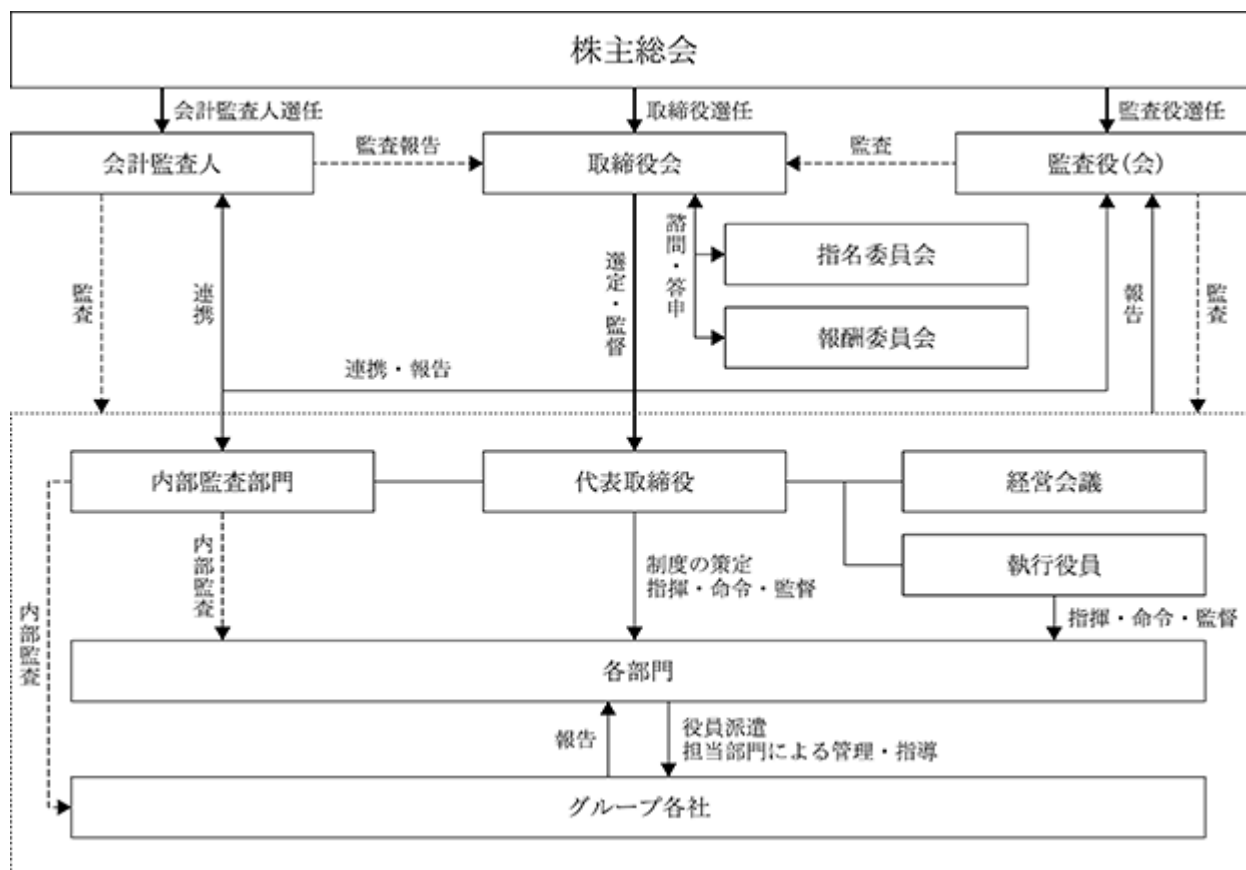
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、社外取締役及び社外監査役の選任並びに任意の指名・報酬委員会の設置により、取締役会の迅速かつ適確な意思決定と業務執行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の採用により機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推し進めております。さらに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、当社では、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由



1) 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役9名（内3名は社外取締役）、監査役4名（内2名は社外監査役）により取締役会及び監査役会を構成しております。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応しうる体制を敷いております。提出日現在、執行役員は12名（内5名は取締役が兼務）となっております。

- ・取締役会は、会社の重要な業務執行について審議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を有しております。また、取締役会には監査役4名も出席し、必要に応じ意見を述べております。
- ・監査役会は、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定の他、監査報告の作成及び常勤の監査役の選定及び解職を行っております。
- ・指名委員会は、代表取締役、取締役、執行役員等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、代表取締役社長の後継者の候補者やその育成計画、取締役及び執行役員の選任等について審議の上、取締役会に対して助言・提言を行っております。
- ・報酬委員会は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役及び執行役員の報酬制度の在り方、個人別の報酬等を審議の上、取締役会に対して助言・提言を行っております。
- ・経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項を経営全般の立場から審議しております。

設置する機関の構成員は以下の通りです。（ は議長または委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	高橋 広			○	○	
取締役	中道 秀機					
取締役	吉田 智					
取締役	李 明濬					
取締役	川嶋 勝巳					
取締役	宇津野瑞木					
社外取締役	藤田 則春					
社外取締役	山田 隆基					
社外取締役	佐貴 葉子					
常任監査役	鈴木 昇					
監査役	加藤 康久					
社外監査役	南 敦					
社外監査役	平野 秀樹					
上級執行役員	赤石 和夫					
上級執行役員	原田 裕介					
執行役員	野口 敏雄					○

2) 当該体制を採用する理由

グローバルビジネスを展開する当社といたしましては、広範なステークホルダーからの要請事項を踏まえつつ、現状の当社における最良のコーポレート・ガバナンス体制を選択すべきであると考えております。この考えに基づき、現在当社では3名の社外取締役及び2名の社外監査役を選任しておりますが、社外役員による適切な職務執行によって、客観的かつ中立的な経営監視機能が確保されているものと考えております。

今後につきましても、ステークホルダー並びにコーポレートガバナンスに係る社会的な要請等を総合的に勘案した上で、当社における適時適切な体制を継続的に検討してまいります。

企業統治に関するその他の事項

・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要な業務執行について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適法性の確認を行う。

「経営理念」、「行動指針」、「サンケンコンダクトガイドライン」を制定し実施するとともに、代表取締役によるコンプライアンス精神及びその重要性の役職員への徹底並びに継続的な教育研修の実施等を通じ、法令及び定款の遵守徹底を図る。

内部監査部門は、当社及びグループ各社の業務執行を監査するとともに、内部通報制度の運用を通じてコンプライアンス体制の実効性を確保する。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）に適切に対応するため、内部監査部門にJ-SOX担当を置き、全社的な見直しと改善を継続的に行うことで、財務情報の信頼性を確保する。

反社会的勢力とは一切関係を持たず、平素から警察や弁護士などの外部機関との信頼関係・連携体制の構築に努め、不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、断固拒絶する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の重要な会議記録並びに決裁結果等の業務執行に関する記録は、法令及び社内規程の定めに基づき適切に保存及び管理する。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
重要な投資あるいは新規事業等に伴うリスクについては、取締役会、経営会議その他の重要な会議において多面的な検討を行い、慎重に決定する。
内部監査部門は、内部監査を通じて当社及びグループ各社における業務リスクの把握・分析を行い、危機管理委員会はグループ全体での統一的・横断的なリスク管理を行う。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会において中期経営計画及び年次予算の策定を行い、業績の進捗に関する報告に基づき業務執行の状況を確認するほか、経営会議において月次の業績管理を行う。
経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項について審議を行うとともに、執行役員制度の活用により迅速かつ機動的な業務執行を行う。
「組織・権限基本規程」、「業務分掌規程」等を整備し、各部門の責任と権限を明確化するとともに、組織間の適切な役割分担と連携に努めることで、効率的な意思決定・業務執行を行う。
- ・当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制
当社は必要に応じ、グループ各社に当社の役員職を取締役として派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営の推進に当たる。
「関係会社管理規程」、「マネジメントガイドライン」により、当社及びグループ各社間における職務範囲、権限と責任、当社に報告すべき事項等を明確にする。
グループ各社ごとに当社の担当組織を定め、密接な情報交換のもと、各社の経営指導及び業績管理を行う。
- ・監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役会事務局等の事務については、法務部門のスタッフがこれを補助する。
監査役から求めがあった場合、取締役と監査役の協議により、監査役の職務を補助する専任スタッフの設置並びにその人事を決定する。
当該専任スタッフは、各監査役の指示に従うこととし、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。
- ・監査役への報告に関する体制
常任監査役は、経営会議に出席するほか主要な文書を閲覧・受領することで、当社及びグループ各社の業務に関する情報を取得し、その内容を監査役会に報告する。
取締役、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ監査役と定期的に会合をもち、当社及びグループ各社の経営状況あるいは監査結果を報告する。
役員は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合、監査役にその内容を報告する。
内部監査部門は、内部監査の結果及び内部通報制度の運用状況と通報内容を監査役に報告する。
内部通報制度に係る規程を整備し、通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・監査役がその職務を執行する上で生じる費用または債務の処理に係る方針
監査役がその職務を執行する上で生じる費用について、監査役から前払いまたは償還等の請求があったときは、当該費用が必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ・その他監査役がその職務を執行する上で生じる費用または債務の処理に係る方針
監査役会は監査の基準、計画及び方針を定め、各監査役は自己の専門性、経験を踏まえたうえで適切に監査を行い、効率的で実効性の高い監査体制を構築する。

リスク管理につきましては、当社グループの総合的なリスク管理体制の強化と対策の促進を図るため、社長直轄の組織として危機管理委員会を設置しております。危機管理委員会を推進母体として、自然災害対策をはじめ、業務運営上の様々なリスクに対する調査、評価・分析、対策計画の立案並びに実施を通じて、リスクマネジメントの実践を図っております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとし、保険料は全額当社が負担しております。

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様にも適切にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要な時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

2) 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	高橋 広	1964年2月1日生	1986年4月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 技術本部MCD事業部副事業部長 技術本部MCD事業統括部長 デバイス事業本部生産本部長 執行役員就任 取締役上級執行役員就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3,000
取締役 (常務執行役員) マーケティング本部長 兼設計品質監査室長	中道 秀機	1959年1月10日生	1987年9月 1991年4月 1997年5月 2007年4月 2013年6月 2013年10月 2018年4月 2018年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	株式会社SETエンジニアリング入社 同社取締役開発部長 当社入社 技術本部PCD事業部長 執行役員就任 技術本部副本部長 デバイス事業本部技術本部長 上級執行役員就任 半導体事業本部副事業本部長 兼マーケティング本部長 兼設計品質監査室長 取締役就任 マーケティング本部長 兼設計品質監査室長(現任) 取締役常務執行役員就任(現任)	(注)3	4,000
取締役 (上級執行役員) パワーモジュール・デバイス 本部長	吉田 智	1962年9月22日生	1985年4月 2011年10月 2012年4月 2017年4月 2017年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	当社入社 営業本部大阪営業統括部副統括部長 営業本部大阪営業統括部長 営業本部東日本営業統括部長 執行役員就任 半導体事業本部 パワーモジュール本部長 取締役上級執行役員就任(現任) パワーモジュール・デバイス本部長 (現任)	(注)3	1,400
取締役 (上級執行役員) マーケティング本部 副本部長	李明 濬	1962年6月25日生	1987年2月 2006年4月 2009年4月 2012年4月 2013年5月 2014年4月 2014年6月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 技術本部マーケット戦略統括部長 技術本部新製品開発統括部長 技術本部RMD事業部長 サンケン エレクトリック コリア カンパニー リミテッド代表理事就 任(現任) 技術本部副本部長 執行役員就任 半導体事業本部マーケティング本部 副本部長 上級執行役員就任(現任) マーケティング本部副本部長(現 任) 取締役就任(現任)	(注)3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (上級執行役員) コーポレートデザイン本部長	川 嶋 勝 巳	1964年 7月30日生	1989年 4月 2008年 4月 2010年 7月 2014年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 4月 2022年 6月	株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行) 入行 株式会社埼玉りそな銀行宮代支店長 同 本川越支店長 同 春日部支店長 株式会社りそなホールディングス市場企画部長 当社出向 総務人事統括部副統括部長 当社転籍 総務人事統括部長 執行役員就任 コーポレートデザイン本部長(現任) 取締役上級執行役員就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (上級執行役員) 事業推進本部長 兼推進管理統括部長	宇津野 瑞 木	1965年 5月 3日生	1986年 4月 1987年10月 1996年10月 2016年 5月 2018年 4月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 4月 2022年 6月	株式会社デーシーバック入社 株式会社SETエンジニアリング入社 当社入社 福島サンケン株式会社代表取締役社長 デバイス事業本部技術本部マーケティング統括部長 半導体事業本部事業推進本部長兼推進管理統括部長 執行役員就任 事業推進本部長兼推進管理統括部長(現任) 取締役上級執行役員就任(現任)	(注) 3	900
取締役	藤 田 則 春	1950年 9月26日生	1975年 9月 1980年 5月 1980年 7月 1989年 1月 1997年10月 2008年 9月 2008年10月 2013年 7月 2015年 8月 2016年 6月 2018年 8月	監査法人伊東会計事務所 入所 イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校MBA取得 ICIジャパン株式会社 入社 アーンスト アンド ヤング エルエルビー シカゴ事務所 シニアマネジャー アーンスト アンド ヤング エルエルビー ニューヨーク事務所 パートナー (2007年 6月同社退職) 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 常務理事 新日本有限責任監査法人 JBSグローバル統括責任者 (2013年 6月同監査法人退職) 藤田則春公認会計士事務所 代表 (現任) 中国中信集団有限公司 社外取締役就任(2018年 4月退任) 当社 社外取締役就任(現任) アレグロ マイクロシステムズ インク 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	山田 隆基	1950年10月31日生	1969年4月 沖電気工業株式会社入社 1995年4月 同社電子デバイス事業本部生産企画部長 1997年4月 O K I タイランド カンパニー リミテッド 取締役工場長就任 2005年4月 沖電気工業株式会社 半導体生産カンパニープレジデント 2006年6月 チップモス テクノロジーズ インク社外取締役就任(2008年10月退任) 2008年4月 O K I タイランド カンパニー リミテッド 取締役社長就任(2012年7月退任) 2012年9月 古河スカイ株式会社(現 株式会社U A C J)入社 2014年1月 U A C J タイランド カンパニー リミテッド 副社長就任(2016年3月退任) 2016年5月 タイ スペシャル ガス カンパニー リミテッド 副社長就任(現任) 2021年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	佐 貴 葉 子	1949年4月3日生	1981年4月 弁護士登録 2001年11月 N S 総合法律事務所所長(現任) 2003年6月 株式会社クラヤ三星堂(現メディバルホールディングス株式会社)社外監査役就任 2007年6月 明治乳業株式会社社外監査役就任 2009年4月 明治ホールディングス株式会社社外取締役就任 2011年6月 株式会社りそな銀行社外取締役就任(2012年6月退任) 2012年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役監査委員会委員就任 2015年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役監査委員会委員長就任(2020年6月退任) 2019年6月 株式会社メディバルホールディングス社外監査役就任(現任) 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常任監査役 (常勤)	鈴木 昇	1959年2月27日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 管理本部総務人事統括部長補佐 2011年10月 管理本部C S R 室長 2014年6月 監査役就任 2022年6月 常任監査役就任(現任)	(注)4	1,500
監査役 (常勤)	加藤 康久	1962年12月7日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 生産本部品質統括部長 2021年4月 半導体事業本部事業推進本部品質統括部長 2021年6月 執行役員就任 2021年10月 サステナビリティ委員会 ガバナンス部会長 2022年4月 社長付上席参与 2022年6月 監査役就任(現任)	(注)4	800
監査役	南 敦	1958年3月13日生	1993年4月 弁護士登録 山田・川崎・加藤法律事務所 入所(現 紀尾井坂テーマス総合法律事務所) 2001年10月 南法律特許事務所 パートナー(現任) 2017年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	平野 秀樹	1954年8月30日生	1978年4月 2008年4月 2009年10月 2010年6月 2012年4月 2014年10月 2015年6月 2019年6月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社埼玉りそな銀行 常務執行役員就任 埼玉営業本部長 同行 常務執行役員 コンプライア ンス統括部担当兼融資企画部担当兼 リスク統括部担当 (2010年6月退任) りそな債権回収株式会社代表取締役 社長就任(2011年9月退任) りそな保証株式会社代表取締役社長 就任(2015年3月退任) 株式会社ダイソー社外監査役就任 (現任) 株式会社サンテック社外監査役就任 当社 社外監査役就任(現任)	(注)6	-
計						13,200

- (注) 1 取締役 藤田則春、山田隆基及び佐貴葉子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 南 敦及び平野秀樹の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役 鈴木 昇氏及び加藤康久氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期
に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 南 敦氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
- 6 監査役 平野秀樹氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監
査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
井上 廉	1976年9月7日生	2004年10月 2014年11月 2015年4月 2019年4月	弁護士登録 東京八丁堀法律事務所 入所 東京八丁堀法律事務所 パートナー(現任) 第二東京弁護士会弁護士業務センター委員 東京都立墨東病院治験審査委員会委員(現任)	-

8 報告書提出日現在における取締役を兼務しない執行役員の状況は次の通りであります。

地位	氏名	役職等
上級執行役員	赤石 和夫	マーケティング本部副本部長 兼 ものづくり開発センター長
上級執行役員	原田 裕介	マーケティング本部副本部長 兼 素子量産統括部長
執行役員	岩田 誠	パワーモジュール・デバイス本部付 石川サンケン(株)代表取締役社長
執行役員	野口 敏雄	パワーモジュール・デバイス本部副本部長
執行役員	幡野 耕治郎	コーポレートデザイン本部米国事業推進室長 兼 出向アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー
執行役員	丸尾 博一	コーポレートデザイン本部経営企画室長
執行役員	福田 光伸	マーケティング本部パワーモジュール開発統括部長

社外役員の状況

- 1) 社外取締役及び社外監査役の員数
- 社外取締役：3名
- 社外監査役：2名

2) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

提出日現在、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する独自の基準または方針はないものの、候補者選任に当たっては、会社法の定めに従い、また、取引関係の有無・重要性など、東京証券取引所の定める独立性基準等に基づき、一般株主と利益相反が発生するおそれが無い人物であること並びに取締役会への貢献が期待できる人物であることを、独立社外役員の候補者選定基準としております。社外取締役及び社外監査役の選任状況及び独立性に関する考え方は、以下の通りであります。なお、当社の社外取締役及び社外監査役の独立性等に関する事項につきましては、当社が東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書においても開示しておりますので、そちらもご参照下さい。

役職及び氏名	選任状況及び独立性に関する考え方
社外取締役 藤田 則 春	<p>藤田則春氏は、日本及び米国における公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。また、米国の監査法人においてパートナーを務められるなど、豊富な国際経験も有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂いております。また、藤田氏は、「指名委員会」及び「報酬委員会」における委員長に就任頂いており、当社のコーポレートガバナンスの透明性の確保と適切性の向上に貢献頂いております。更には「成長改革委員会」の委員にも就任頂いており、グループ構造改革の推進においても貢献頂いております。なお、藤田氏は、2018年より当社の重要な米国子会社の社外取締役に就任しており、グループ経営の面においても、同様に貢献頂けるものと考えております。こうしたことから、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、藤田氏は、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった、独立性を有する社外取締役の職責を適切に果たして頂けるものと期待しております。</p> <p>藤田則春氏は、当社の会計監査人である監査法人に属してはありますが、当社の会計監査に直接的に関与することはなく、コンサル業務を主体とするJBSグローバル統括責任者に就いておりました。また、当該監査法人退職後、既に約9年が経過しておりますので、同氏と同法人との間に利害関係は無く、独立した立場を確保しつつ、客観的な視点で当社経営を監視頂くことができると考えております。</p> <p>一方、当社が会計監査人に支払う監査報酬等の額は一般的な水準の範囲内にあり、また、同法人は多数の企業の会計監査人に就任しているため、同法人が、当社から支払われる監査報酬に大きく依存している状況にありません。こうした状況を踏まえ、藤田氏が当社経営陣から著しいコントロールを受けることは無く、また同氏が当社経営陣に対し著しいコントロールを及ぼすことも無いと考えられます。</p> <p>上記により当社では、藤田氏の独立性は確保されており、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いと考えております。</p>
社外取締役 山田 隆 基	<p>山田隆基氏は、長年の半導体メーカーでの勤務経験を有し、半導体業界及び事業内容に通じています。同氏が過去に勤務していた沖電気工業株式会社では、同社の半導体生産カンパニーのプレジデントを務めたほか、海外の生産子会社の取締役社長を務めるなど、半導体メーカーにおける企業経営の経験も有しております。このほか、UACJ タイランド カンパニー リミテッド設立時には、海外経験を活かし大型プロジェクトを主導し、また、現在においては、タイ スペシャル ガス カンパニー リミテッドの副社長として、新規ビジネス開拓等に活躍されるなど、異業種メーカーでの実務経験とネットワークを豊富に有しております。</p> <p>また、山田氏は、「指名委員会」及び「報酬委員会」における委員に就任頂いており、当社のコーポレートガバナンスの透明性の確保と適切性の向上に貢献頂いております。更には「成長改革委員会」の委員にも就任頂いており、グループ成長戦略の推進においても貢献頂いております。</p> <p>こうしたことから、山田氏には業務執行全般における適切性の確保に貢献頂くとともに、当社グループが半導体メーカーとして事業を推進して行く中で、有益な提言を頂けるものと考えております。当社グループによる中長期的な成長戦略の実現において、山田氏は社外取締役としての職責を適切に果たして頂けるものと期待しております。</p> <p>なお、山田氏が過去に勤務していた沖電気工業株式会社の半導体部門は、現在、ローム株式会社グループの一部であり、当社は同社グループと取引があります。その取引額は、当社及びローム株式会社の双方における連結売上高の2%未満であり、主要な取引関係には該当いたしません。</p>
社外取締役 佐 貴 葉 子	<p>佐貴葉子氏は、法律専門家としての知識や経験を豊富に有しており、これまで複数の上場企業において社外役員を歴任され、その中で監査委員会の委員長にも就任されておりました。2020年より日本女性法律家協会の会長を務められ、女性活躍において社会に貢献されております。これらの経験・知見から、特に法務リスクやコンプライアンスの領域において、また、当社における女性活躍等のダイバーシティの観点で、有益な助言・提言を頂けるものと考えております。佐貴氏には、独立した立場から弁護士としての客観的な観点で経営を監視頂くことが期待でき、当社取締役会の監督機能強化に大いに貢献頂けるものと考えております。</p> <p>これらのことから、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、佐貴氏は、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった、社外取締役の職責を適切に果たして頂けるものと期待しております。</p> <p>なお、佐貴氏は、過去に当社の借入先である株式会社りそな銀行及びその親会社である株式会社りそなホールディングスの取締役に就任しておりましたが、いずれも独立性を有する社外取締役としての就任であり、当社社外取締役の職務遂行に当たり、独立性の観点で問題は無いと考えております。</p>
社外監査役 南 敦	<p>南敦氏は、弁護士及び弁理士としての専門的な知識・経験を有しており、法律専門家として客観的な立場から、監査の妥当性確保など、独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。</p>
社外監査役 平 野 秀 樹	<p>平野秀樹氏は、過去の銀行勤務の経験から、財務・会計に関する高い知見を有しております。また、長年の企業経営者としての経験も有しておりますので、経営者の目線から監査頂けるものと考えております。同氏は当社の主要な取引銀行出身ですが、同行の常務執行役員を2010年に退任しており、同行から報酬等を受領していません。このため、当社では、同氏と同行との間に利害関係は存在しないと考えております。</p> <p>一方、2022年3月期末時点における当該銀行からの借入額は、借入金残高の9%程度であり、大きく依存している状況にはありません。また、当社は複数の金融機関と取引を行っております。これら状況を踏まえ、同氏が当社経営陣から著しいコントロールを受けることはなく、また同氏が当社経営陣に対し著しいコントロールを及ぼすことも無いと考えられます。上記により当社では、同氏の独立性は確保されており、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無いものと考えております。</p>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「社外取締役と監査役会のミーティング」を年2回（9月、2月）実施しており、この会議の中で、監査役会から社外取締役に対して監査役会の監査計画の概要と、その計画に基づく監査結果の状況を報告し、情報共有を図っております。監査実施状況の報告においては、会計監査人の監査結果並びに内部統制部門と監査役会とのコミュニケーションの状況についても報告を行っております。

なお、内部統制部門と監査役会との連携として、毎月、常勤監査役2名と内部統制部門とで定期的に会合を開催し、内部統制部門から活動状況の聴取を行っている他、内部統制部門から社外監査役2名を含む監査役会に対して、年1回（5月前半）活動報告を行っております。

また、会計監査人と監査役会の連携としては、四半期レビュー結果、年度監査結果の聴取や会計監査人と監査役会とのディスカッションを実施する等、社外監査役を含めた監査役4名が会計監査人と接点を持ち、コミュニケーションの強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a．組織・人員及び手続

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で監査役会を構成しています。常任監査役太田明は長年の当社での経理・財務部門における勤務経験を有しております。また、監査役鈴木昇は長年、子会社の監査役として会計監査を実施しており、監査役平野秀樹は長年の金融機関での勤務経験を有しておりますことから、この3名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役会事務局等の事務につきましては、法務部門のスタッフ（2名）がこれを補助しております。

b．監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常任監査役（常勤）	太田 明	15回 / 15回（100%）
監査役（常勤）	鈴木 昇	15回 / 15回（100%）
監査役（非常勤・社外）	南 敦	15回 / 15回（100%）
監査役（非常勤・社外）	平野 秀樹	15回 / 15回（100%）

(注) 1 常任監査役（常勤）太田明は、2022年6月24日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって当社監査役を退任しております。

2 監査役（常勤）鈴木昇は、2022年6月24日開催の第105回定時株主総会決議により再任され、常任監査役（常勤）に就任しております。

(b) 監査役会の主な検討事項

監査役会におきましては、年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議における主な検討事項は、監査の方針、監査実施計画及び監査費用予算、監査役会規程及び監査役監査基準等の改定、会計監査人の再任・不再任、報酬同意及び監査役会監査報告書作成にあたっての会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であり、報告の主な事項としては、経営会議の主要決裁事項、各拠点等の常勤監査役の監査結果、内部監査部門であるCSR室の活動状況、監査役会日程等であります。また、協議は、監査役報酬に関する事項であります。

(c) 常勤及び非常勤（社外）監査役の活動状況

各監査役は、取締役会に出席し、必要により意見表明を行い、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査をおこなっております。常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画及び職務の分担等に従い、オンライン形式も活用しながら、本社、各子会社及び各事業所において業務及び財産の状況を実地調査するとともに、経営会議等の重要会議への出席、取締役及び使用人等からそ

の職務の執行状況聴取、内部監査部門並びに経理部門との月例会開催による情報収集及び意見交換、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。また、常勤監査役は、上述しました活動内容を監査役会にて非常勤の社外監査役に定期的に報告することにより、情報の共有と意思の疎通を図るとともに意見交換を行い、社外監査役は独立役員の立場でそれぞれの専門的知見から意見を述べております。なお、このほか、社外監査役は国内外の主要拠点の視察を循環で実施しております。

監査役会としては、代表取締役への定例報告会、社外取締役との情報交換、各戦略市場責任者からの業務執行状況ヒアリングの実施等のほか、会計監査人との間におきましても監査計画、監査実施状況・結果の報告聴取、意見交換会等を実施する等により、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、CSR室が実施しており、その人員は15名であります。CSR室は、従業員の会社活動全般にわたる監査・判定、改善の提言及び実行支援、コンプライアンス教育・研修の推進に携わっております。なお、従業員に対する行動規範として「行動指針」を制定しているほか、倫理法令遵守の指針として、「コンダクトガイドライン」を制定しております。さらに、従業員の内部情報の通報・相談窓口となる「ヘルプライン」を設けるなど、コンプライアンス体制の確立のための規程・制度の充実に努めております。

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法監査を行う監査法人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しており、監査役は当該会計監査人と定期的にミーティングを実施しております。この中で、決算情報のほか、会計監査、リスク及び内部統制の状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年以降

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式公開した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 修
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社における会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、会計士試験合格者等6名、その他29名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には、当社監査役会が定める「会計監査人の再任・不再任（選任・解任）評価基準」に基づく、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75		78	1
連結子会社				
計	75		78	1

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成に伴うものです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				3
連結子会社	29	0	30	28
計	29	0	30	31

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるポーラー セミコンダクター エルエルシー、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド及び台湾三壘電気股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務、移転価格対応業務であります。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の主な内容は、税務関連業務であります。

当社の連結子会社であるポーラー セミコンダクター エルエルシー、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド及び台湾三壘電気股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務、移転価格対応業務、会計基準に関する指導及び助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の決定に際しては、監査内容、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、当社監査役会が定める「会計監査人監査報酬の判断基準」に基づき決定しております。また、その内容について監査役会の同意を得た後に契約を締結することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、役員報酬制度（業務執行役員を対象とする報酬制度）を、コーポレートガバナンスにおける重要事項と認識し、以下を基本的な考え方としております。

- 優秀な人材の確保に資すること
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しいものであること
- 当社の企業価値向上と持続的成長に向けた動機付けとなること
- 報酬決定の手続きに透明性と客観性が担保されていること

役員報酬制度の概要

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、また、社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会での審議結果を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「報酬決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その概要は以下の通りであります。

- 当社の取締役報酬は、役位・役割に応じて決定され、月毎に支給される基本報酬と、業績の達成度によって変動する業績連動報酬により構成されます。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動し、事業年度毎に支給される短期インセンティブ、及び中長期の業績に基づき変動し、原則退職時に当社株式が交付される長期インセンティブとしての株式報酬（株式交付信託型）に展開される仕組みとします。
- 取締役の報酬水準の設定については、各役位に対して総報酬の基準額を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベンチマークとし、毎年、基準額の水準の妥当性を検証することとします。また、業績連動報酬における業績指標及び比率については、上記の基本的な考え方及び報酬委員会での審議結果に基づき設定することとし、当事業年度における業績連動報酬の比率は、業績目標達成時に概ね40%となるよう設計しております。
- 社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績との連動を排除し基本報酬のみとし、また、監査役に対する報酬につきましても、監査という業務の性格から業績との連動を排除し、基本報酬のみを監査役の協議により支給することとしております。

固定部分	変動部分	
基本報酬 60%	業績連動報酬 40%	
	短期インセンティブ 27%	長期インセンティブ (株式報酬) 13%

- 短期インセンティブについては、単年度の業績目標への達成意欲をさらに高めることを目的として、単年度の業績指標に応じて、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会における審議を通じ、重要な業績目標である「連結売上高」及び「連結営業利益」を共通項目として設定しております。その他、個人別に期待する役割に応じて個別の指標も設定します。なお、当事業年度の短期インセンティブに対する業績指標（共通項目）の結果は以下の通りです。

	目標値	実績値	達成率
連結売上高	1,560億円	1,756億円	113%
連結営業利益	115億円	137億円	119%

- 長期インセンティブについては、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下「中計」といいます。）における業績目標及び構造改革の達成等に向けた意欲を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。役位及び中計期間での業績指標に応じ、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会での審議を通じ、中長期的に事業の収益力向上を重視し、「連結営業利益」及び「連結ROE」を設定し、これに加え、適切な株主還元を含めた株主価値向上へのコミットメントを示すことを目的に、「相対TSR」（電気機器TOPIXとの相対評価）を業績連動指標に設定しております。

役員報酬の株主総会決議に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬は、「基本報酬」及び「賞与」により構成されておりましたが、2019年6月21日開催の定時株主総会において役員報酬制度を改定しております。金銭報酬については、取締役の報酬総額として、1事業年度当たり年額5億円以内（うち社外取締役2億円以内）の報酬枠を設け、また、監査役の報酬総額として80百万円以内の報酬枠を設けております。

この金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象とする長期インセンティブとして、同株主総

会において業績連動型株式報酬制度を導入し、1事業年度当たり90百万円以内の株式報酬枠を設けております。当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり90,000ポイントが上限となります（1ポイントは当社株式1株に相当）。なお、同株主総会終結時点における取締役の人数は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

対象者	取締役		監査役
	うち社外取締役		
金銭報酬	500百万円以内		80百万円以内
	200百万円以内		
株式報酬 (信託に拠出する信託金の上限金額)	90百万円以内	(対象外)	
株式報酬 (取締役等に付与されるポイント数の上限)	90,000ポイント以内		

報酬委員会の活動内容

上記の基本的な考え方に基づき、取締役会の意思決定に関わるプロセスの透明性確保と、コーポレートガバナンスの充実に目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、また、委員の過半数を社外取締役としており、当事業年度は5回開催いたしました。具体的には、取締役及び執行役員の個別の短期インセンティブの報酬額、業績連動報酬に係る業績指標の設定等に関する審議を行い、その決定内容を取締役に答申いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、他社の状況等を参考に設定された役職ごとの基準額や実績・会社への貢献度などを踏まえ、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会における審議を経た後に、同委員会からの答申内容を最大限尊重した上で、取締役会決議を以て、取締役会から委任を受けた取締役会長（取締役会長不在の場合は取締役社長）が決定することとしております。この方針に基づき、定時株主総会後の新経営体制における機動的な報酬額決定を目的に、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、報酬委員会の答申結果の通りとして、取締役会から取締役会長 和田節に委任しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、基本報酬については役位・役割に応じた支給基準に従っており、業績連動報酬については業績指標の達成度に基づき決定されております。これらにつきましては、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会での審議を経ていることから、上記の報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期 インセンティブ	長期 インセンティブ (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	268	161	93	13	8
監査役 (社外監査役を除く。)	44	44	-	-	2
社外役員	55	55	-	-	6

- (注) 1. 取締役の基本報酬と短期インセンティブの合計額は、第102回定時株主総会（2019年6月21日）決議による報酬限度額である年額5億円以内（うち社外取締役は2億円以内）です。また、監査役の報酬額は同総会決議による報酬限度額である年額80百万円以内です。
2. 上記の短期インセンティブは、(注)1に記載の株主総会決議に基づき、取締役会の決議により支払う予定の額です。
3. 長期インセンティブ（株式報酬）は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 取締役の支給人数及び報酬等の額には、2021年6月25日開催の第104回定時株主総会終結時に退任した取締役2名分を含んでおります。
5. 社外役員の支給人数及び報酬等の額には、2021年6月25日開催の第104回定時株主総会終結時に退任した社外取締役1名分を含んでおります。
6. 上記の他、社外役員が当社連結子会社から受けた役員としての報酬額は49百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先等との事業上の関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値向上を目的として、取引先等の株式を保有することがあります。保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、取引関係の維持・強化等によって得られる効果等を総合的に勘案し、中長期的な観点から政策保有株式を保有することの合理性を検証します。政策保有株式として保有することの合理性が認められない場合には、当該株式の保有を縮減します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	331
非上場株式以外の株式	10	633

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	251	委託先との生産協力関係強化のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	327
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	509,096 266	509,096 236	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	注2 無
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	167,000 126	167,000 98	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	注3 無
(株)八十二銀行	222,430 90	222,430 89	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	有
(株)北國フィナンシャルホールディングス	14,108 43	14,108 39	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	注4 無
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,600 33	21,600 34	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	注5 無
(株)東邦銀行	150,000 30	150,000 36	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	有
(株)山形銀行	15,015 13	15,015 17	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,200 12	3,200 12	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	注6 無
(株)大和証券グループ本社	15,542 10	15,542 8	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	注7 無
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,300 5	1,300 5	保有目的：事業上の関係を維持・強化するため 定量的な保有効果：注1	注8 無

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別に政策保有の意義を検証しております。

- 2 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)埼玉りそな銀行が当社株式を保有しております。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- 4 (株)北國フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)北國銀行が当社株式を保有しております。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社であるみずほ証券(株)が当社株式を保有しております。
- 6 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。
- 7 (株)大和証券グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である大和証券(株)が当社株式を保有しております。
- 8 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,990	58,959
受取手形及び売掛金	¹ 36,962	¹ 35,617
商品及び製品	15,864	14,153
仕掛品	19,782	21,392
原材料及び貯蔵品	5,592	6,471
その他	9,027	12,154
貸倒引当金	46	18
流動資産合計	148,173	148,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,635	26,869
機械装置及び運搬具（純額）	30,328	32,656
工具、器具及び備品（純額）	1,317	1,238
土地	5,812	5,243
リース資産（純額）	47	1,994
建設仮勘定	9,425	6,584
有形固定資産合計	² 67,566	² 74,587
無形固定資産		
ソフトウェア	2,065	1,678
のれん	1,959	1,954
その他	4,116	4,513
無形固定資産合計	8,141	8,146
投資その他の資産		
投資有価証券	990	2,484
繰延税金資産	3,484	2,781
退職給付に係る資産	1,776	2,070
その他	3,617	6,013
貸倒引当金	76	80
投資その他の資産合計	9,792	13,268
固定資産合計	85,500	96,002
資産合計	233,673	244,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,870	17,916
短期借入金	3 12,357	3 10,681
1年内返済予定の長期借入金	646	626
1年内償還予定の社債	15,000	-
コマーシャル・ペーパー	4,000	6,000
リース債務	31	478
未払費用	12,615	13,215
未払法人税等	2,151	625
業績連動役員報酬引当金	72	-
業績連動報酬引当金	-	224
事業譲渡損失引当金	1,339	-
事業構造改革引当金	2,414	366
その他	5,128	2,342
流動負債合計	76,627	52,477
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	33,329	43,015
リース債務	23	1,581
繰延税金負債	1,018	1,479
株式報酬引当金	43	76
役員退職慰労引当金	41	25
退職給付に係る負債	2,632	2,405
その他	1,706	1,267
固定負債合計	43,795	54,850
負債合計	120,422	107,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	60,882	62,701
利益剰余金	6,599	9,248
自己株式	4,226	4,222
株主資本合計	84,153	88,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	101
為替換算調整勘定	1,332	7,570
退職給付に係る調整累計額	1,955	1,322
その他の包括利益累計額合計	577	6,349
非支配株主持分	29,674	42,430
純資産合計	113,250	137,404
負債純資産合計	233,673	244,732

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	156,795	1 175,660
売上原価	2, 4 117,659	2, 4 120,475
売上総利益	39,135	55,184
販売費及び一般管理費	3, 4 40,333	3, 4 41,464
営業利益又は営業損失()	1,198	13,720
営業外収益		
受取利息	91	87
受取配当金	28	28
為替差益	-	387
作業くず売却益	162	84
雇用調整助成金	256	-
投資有価証券評価益	-	354
雑収入	360	516
営業外収益合計	899	1,459
営業外費用		
支払利息	891	565
為替差損	615	-
製品補償費	7	221
借入金繰上返済関連費用	960	-
雑損失	632	692
営業外費用合計	3,107	1,479
経常利益又は経常損失()	3,406	13,700
特別利益		
固定資産売却益	5 42	5 1,626
投資有価証券売却益	20	2
特別利益合計	63	1,628
特別損失		
固定資産処分損	6 212	6 26
環境対策費	-	51
投資有価証券評価損	54	4
関係会社整理損	42	-
減損損失	7 18	7 6
事業構造改革費用	8 1,663	8 1,938
事業構造改革引当金繰入額	9 523	9 26
事業譲渡損失引当金繰入額	10 1,339	-
特別損失合計	3,854	2,053
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,197	13,275
法人税、住民税及び事業税	1,818	2,136
法人税等調整額	2,671	907
過年度法人税等	11 357	11 123
法人税等合計	1,210	3,167
当期純利益又は当期純損失()	5,986	10,107
非支配株主に帰属する当期純利益	965	6,903
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	6,952	3,204

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	5,986	10,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	54
為替換算調整勘定	3,058	9,816
退職給付に係る調整額	2,652	696
その他の包括利益合計	1 5,832	1 10,568
包括利益	154	20,676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,253	10,131
非支配株主に係る包括利益	2,098	10,544

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,896	24,465	13,915	4,159	55,118
当期変動額					
剰余金の配当			363		363
親会社株主に帰属する当期純損失()			6,952		6,952
自己株式の取得				68	68
自己株式の処分		0		1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17,008			17,008
連結子会社の増資による持分の増減		16,836			16,836
株式報酬取引		2,572			2,572
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	36,417	7,315	66	29,034
当期末残高	20,896	60,882	6,599	4,226	84,153

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	75	477	4,723	5,275	21,933	71,776
当期変動額						
剰余金の配当				-		363
親会社株主に帰属する当期純損失()				-		6,952
自己株式の取得				-		68
自己株式の処分				-		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		17,008
連結子会社の増資による持分の増減				-		16,836
株式報酬取引				-		2,572
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121	1,809	2,767	4,698	7,741	12,439
当期変動額合計	121	1,809	2,767	4,698	7,741	41,474
当期末残高	46	1,332	1,955	577	29,674	113,250

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,896	60,882	6,599	4,226	84,153
会計方針の変更による累積的影響額			192		192
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,896	60,882	6,407	4,226	83,960
当期変動額					
剰余金の配当			363		363
親会社株主に帰属する当期純利益			3,204		3,204
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		0		14	14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		263			263
株式報酬取引		2,082			2,082
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,818	2,841	3	4,663
当期末残高	20,896	62,701	9,248	4,222	88,624

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46	1,332	1,955	577	29,674	113,250
会計方針の変更による累積的影響額						192
会計方針の変更を反映した当期首残高	46	1,332	1,955	577	29,674	113,058
当期変動額						
剰余金の配当				-		363
親会社株主に帰属する当期純利益				-		3,204
自己株式の取得				-		10
自己株式の処分				-		14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		263
株式報酬取引				-		2,082
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	6,238	633	6,926	12,756	19,682
当期変動額合計	54	6,238	633	6,926	12,756	24,346
当期末残高	101	7,570	1,322	6,349	42,430	137,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,197	13,275
減価償却費	12,683	13,324
減損損失	18	74
事業構造改革費用	1,663	1,938
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	446	2,047
事業譲渡損失引当金の増減額(は減少)	1,339	1,339
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	372	274
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	392	350
受取利息及び受取配当金	119	116
株式報酬費用	5,128	3,770
支払利息	891	565
有形固定資産売却損益(は益)	42	1,626
投資有価証券売却損益(は益)	20	2
売上債権の増減額(は増加)	4,975	1,649
棚卸資産の増減額(は増加)	225	1,240
仕入債務の増減額(は減少)	2,547	1,266
その他	3,591	3,849
小計	9,769	19,186
利息及び配当金の受取額	118	117
利息の支払額	908	558
法人税等の支払額	1,350	5,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,629	13,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,175	17,133
有形固定資産の売却による収入	80	3,305
無形固定資産の取得による支出	620	616
投資有価証券の取得による支出	-	1,290
投資有価証券の売却による収入	42	335
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 1,225	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4 2,811
貸付けによる支出	4	49
貸付金の回収による収入	1	154
その他	393	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,294	12,598
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	15,090	2,275
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	6,000	2,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	45	300
長期借入れによる収入	62,931	10,000
長期借入金の返済による支出	41,970	644
社債の償還による支出	15,000	15,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	19,389	-
株式の発行による収入	31,166	-
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	68	7
非支配株主への配当金の支払額	13,859	-
配当金の支払額	365	364
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,086	6,592

現金及び現金同等物に係る換算差額	3,487	3,147
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,909	2,368
現金及び現金同等物の期首残高	39,902	59,812
現金及び現金同等物の期末残高	1 59,812	1 57,444

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結範囲に含まれた子会社 32社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 連結範囲から除外した子会社 4社

サンケンオプトプロダクツ株式会社は石川サンケン株式会社へ吸収合併により、サンケン電設株式会社は保有株式の売却により、サンケン エレクトリック(マレーシア)エスディーエヌ ピーエイチディー及び韓国サンケン株式会社は清算終了により、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、三壑電気(上海)有限公司(在外)、大連三壑電気有限公司(在外)、大連三壑貿易有限公司(在外)及び埃戈羅(上海)微電子商貿有限公司(在外)の事業年度の末日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しておりますが、米国会計基準を適用している海外連結子会社については、ASC 321「投資 - 持分証券」に基づき、持分証券は原則として公正価値で測定し、評価差額は当期純損益に計上しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～60年

機械装置及び運搬具 3年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主として自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRSまたは米国会計基準を適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU2016-02「リース」を適用し、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等への業績連動報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴う支出に備えるため、当連結会計年度以前の事象に起因して合理的に見積られる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～18年)による定率法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に半導体製品の製造販売を行っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、顧客にて検収された時点

主要な海外連結子会社においても、製品の到着時点またはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また一部の海外連結子会社においては委託販売を行っており、委託業者が指定された保管場所から委託在庫を引き出した時点で収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、当社において、半導体製品等の販売について、従来は、国内販売においては出荷時に、輸出販売においては輸出通関時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては顧客に製品が到着した時に、輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。また、従来は、営業外費用に計上していた売上割引料については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

加えて、2021年4月30日まで社会システム事業を担う国内連結子会社であったサンケン電設株式会社において、従来は別個の取引として識別していた製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が351百万円、売上原価が304百万円増加し、営業外費用が65百万円減少したことで、売上総利益、営業利益が47百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が112百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は192百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しています。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。

この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「リース資産」が2,037百万円、流動負債の「リース債務」が314百万円、固定負債の「リース債務」が1,762百万円増加しています。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。なお、当連結会計年度において、連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において取締役の業績連動報酬について「業績連動役員報酬引当金」として区分掲記しておりましたが、業績連動報酬制度に基づく報酬額の金額的重要性が高まったため、取締役及び執行役員等の業績連動報酬を合わせて「業績連動報酬引当金」として区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度において、取締役の業績連動報酬は業績連動役員報酬引当金72百万円、執行役員等の業績連動報酬は未払費用33百万円として計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として蔓延が続いている不安定な状況ですが、各国でのワクチン接種が進み、緩やかな景気回復が見込まれ、現在も半導体市場では活況を呈するなど、今後も好調な受注が続いていくことを見込んでおります。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は限定的であるとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後長期化や深刻化した場合には、当社グループの業績に影響をあたえる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権の残高」に記載しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
164,672百万円	175,694百万円

- 3 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	54,333百万円	45,183百万円
借入実行残高	7,872百万円	5,919百万円
差引額	46,460百万円	39,263百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	349百万円	515百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与・賞与	14,959百万円	16,810百万円
梱包発送費	1,549百万円	1,599百万円
業務委託料	4,660百万円	4,496百万円
株式報酬費用	4,744百万円	3,413百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	8百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	0百万円
業績連動役員報酬引当金繰入額	59百万円	-百万円
業績連動報酬引当金繰入額	-	123百万円
株式報酬引当金繰入額	25百万円	27百万円
退職給付費用	430百万円	151百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	17,726百万円	20,341百万円

5 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地、建物及び構築物	- 百万円	1,573百万円
機械装置及び運搬具	37百万円	52百万円
工具、器具及び備品	5百万円	- 百万円
合計	42百万円	1,626百万円

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	136百万円	21百万円
工具、器具及び備品	54百万円	1百万円
解体撤去費等	11百万円	- 百万円
合計	212百万円	26百万円

7 減損損失は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
遊休資産	米国ミネソタ州 ブルーミントン	機械装置及び運搬具	18

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

上記の遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額により評価しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
生産設備等	埼玉県新座市北野他	建設仮動定等	1
生産設備等	インドネシア西ジャワ州 ブカシ	工具、器具及び備品等	0

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、半導体デバイス事業のうちユニット事業については、TVなど民生向け製品が前期に続き低調に推移したことなどにより営業損失を計上し、将来キャッシュ・フローが見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
遊休資産	米国ミネソタ州 ブルーミントン	機械装置及び運搬具	4

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

上記の遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

す。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は備忘価額により算定しております。

8 事業構造改革費用は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
固定資産減損損失(注) 1	- 百万円	63百万円
棚卸資産評価損(注) 2	153百万円	295百万円
棚卸資産処分損(注) 3	- 百万円	180百万円
特別退職金(注) 4	1,044百万円	277百万円
退職給付制度の終了(注) 5	84百万円	- 百万円
固定資産処分損(注) 6	166百万円	39百万円
関係会社株式売却損(注) 7	214百万円	45百万円
関係会社整理損(注) 8	- 百万円	1,037百万円
計	1,663百万円	1,938百万円

(注) 1 . 固定資産減損損失は、次のとおりであります。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
生産設備等	石川県輪島市	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	12
		小計	13
	茨城県神栖市	建物及び構築物	5
		機械装置及び運搬具	12
		工具、器具及び備品	1
		その他	30
		小計	49
		合計	63

当社グループでは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグループリングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループリングを行っています。

半導体デバイス事業において、生産体制最適化による工場閉鎖により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改革費用(63百万円)として計上しています。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は備忘価額により算定しております。

(注) 2 . 棚卸資産評価損

前連結会計年度において、パワーシステム事業における戦略的オプションの検討において、販売計画の見直しにより、棚卸資産評価損(153百万円)を計上しています。

当連結会計年度において、半導体デバイス事業において、生産体制最適化による工場閉鎖により、棚卸資産評価損(295百万円)を計上しています。

(注) 3 . 棚卸資産処分損

当連結会計年度において、半導体デバイス事業において、生産体制最適化による工場閉鎖により、棚卸資産処分損(180百万円)を計上しています。

(注) 4 . 特別退職金

前連結会計年度において、当社の連結子会社である石川サンケン株式会社において177百万円、韓国サンケン株式会社において542百万円、ピーティー サンケンインドネシアにおいて325百万円を特別退職金として計上しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である石川サンケン株式会社において255百万円、韓国サンケン株式会社において7百万円、ピーティー サンケンインドネシアにおいて28百万円を特別退職金として計上しております。また、鹿島サンケンにおいて、割増退職金の見込差等により 13百万円を計上しております。

(注) 5 . 退職給付制度の終了

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるピーティー サンケンインドネシアにおける退職給付制度の終了による発生額を計上しています。

(注) 6 . 固定資産処分損

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるサンケンオプトプロダクツ株式会社において、工場の統廃合による生産最適化に伴う工場の改装により、既存設備の廃却損を計上しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である石川サンケン株式会社において、工場の統廃合による生産最適化に伴う工場の改装により、既存設備の廃却損を計上しております。

(注) 7 . 関係会社株式売却損

前連結会計年度において、当社の連結子会社である三壱力達電気（江陰）有限公司の全株式を売却したことによるものです。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるサンケン電設株式会社の全株式を売却したことによるものです。

(注) 8 . 関係会社整理損

当社連結子会社である韓国サンケン及びサンケンマレーシアの清算が終了したことに伴う為替換算調整勘定取崩額などによるものであります。

9 事業構造改革引当金繰入額

前連結会計年度において、当社の連結子会社である石川サンケン株式会社において234百万円、鹿島サンケン株式会社において288百万円を特別退職見込額として計上しています。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である石川サンケン株式会社において26百万円を特別退職見込額として計上しています。

10 事業譲渡損失引当金繰入額

2020年8月4日開催の当社取締役会において、2021年3月1日を効力発生日として、当社が営むパワーシステム事業のうち社会システム事業を、吸収分割の方法により当社の子会社であるサンケン電設株式会社に承継させた上で、同社の発行済株式の全部を株式会社GSユアサに譲渡することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡契約の効力発生日は2021年5月1日となりますが、当該譲渡により発生が見込まれる損失を事業譲渡損失引当金繰入額として1,339百万円を計上しております。

11 過年度法人税等

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるピーティー サンケン インドネシアは、2019年9月に判決が確定した為に過年度法人税等366百万円を計上しておりましたが、2019年12月に上告した内容が2021年2月に最高裁にて認められ、勝訴が確定したことから、過年度法人税等 357百万円を計上しています。

当連結会計年度において、当社は移転価格税制に関する税務リスクを再検討した結果、追加的な税負担額を見積り、123百万円を過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期発生額	87百万円	114百万円
組替調整額	33百万円	18百万円
税効果調整前	120百万円	132百万円
税効果額	1百万円	78百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円	54百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,087百万円	8,977百万円
組替調整額	28百万円	839百万円
為替換算調整勘定	3,058百万円	9,816百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,344百万円	625百万円
組替調整額	977百万円	339百万円
税効果調整前	3,321百万円	964百万円
税効果額	669百万円	267百万円
退職給付に係る調整額	2,652百万円	696百万円
その他の包括利益合計	5,832百万円	10,568百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,098,060	-	-	25,098,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	940,303	27,426	600	967,129

(注) 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式97,500株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

役員及び従業員向け株式交付信託による市場買付取引による増加	25,300 株
単元未満株式の買取請求による増加	2,126 株
役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少	600 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	363	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,098,060	-	-	25,098,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	967,129	1,940	7,465	961,604

(注) 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式90,100株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加	1,940株
単元未満株式の売渡請求による減少	65株
役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少	7,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	363	15.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	363	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	60,990百万円	58,959百万円
引出制限付預金	1,177百万円	1,514百万円
現金及び現金同等物	59,812百万円	57,444百万円

2 重要な非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	11百万円	10百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったVoxtel, Inc.及びLadarSystems, Inc.の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得の為の支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	673	百万円
固定資産	1,698	"
のれん	1,978	"
流動負債	243	"
繰延税金負債	406	"
株式の取得価額	3,700	"
現金及び現金同等物	32	"
取得価額に含まれる未払額	2,443	"
差引：取得のための支出	1,225	"

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式等の売却によりサンケン電設株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時のサンケン電設株式会社の資産及び負債の内訳並びに売却による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	8,019	百万円
固定資産	703	"
流動負債	4,106	"
固定負債	215	"
退職給付に係る調整額	224	"
株式売却損	45	"
事業譲渡損失引当金	1,339	"
サンケン電設株式会社の株式売却額	3,241	"
サンケン電設株式会社の現金及び現金同等物	430	"
差引：サンケン電設株式会社売却による収入	2,811	"

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備及び賃貸オフィスであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	394百万円	199百万円
1年超	1,490百万円	516百万円
合計	1,885百万円	716百万円

(注) 当連結会計年度より、IFRSまたは米国会計基準を適用している海外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を適用しており、当該関係会社に係るオペレーティング・リースについては、上表の金額には含まれておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資、研究開発などのための必要資金を主に社債の発行や銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入等により調達しております。デリバティブは、主に為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建て債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建て債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらのうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。変動金利で借入を行う場合は、原則3年以内とし、金利更改日までの残存期間と金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引基準に基づき、財務部門が取引契約、残高照合、会計等を行っております。デリバティブ取引の状況は、月報を作成し、経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	997	997	-
(2) 電子記録債権	2,606	2,606	-
(3) 売掛金	33,359	33,359	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	586	586	-
資産計	37,548	37,548	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,870	20,870	-
(2) 短期借入金	12,357	12,357	-
(3) コマーシャルペーパー	4,000	4,000	-
(4) 社債	20,000	19,808	192
(5) 長期借入金	33,976	34,549	573
(6) リース債務	54	54	0
負債計	91,259	91,640	380
デリバティブ取引 ⁽⁴⁾	780	780	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	404

(*3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	2	2	-
(2) 電子記録債権	2,453	2,453	-
(3) 売掛金	33,160	33,160	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,151	2,151	-
資産計	37,768	37,768	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,916	17,916	-
(2) 短期借入金	10,681	10,681	-
(3) コマーシャルペーパー	6,000	6,000	-
(4) 社債	5,000	4,907	92
(5) 長期借入金	43,642	44,045	403
(6) リース債務	2,059	2,057	2
負債計	85,300	85,608	308
デリバティブ取引(4)	1,186	1,186	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	332

(*3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,990	-	-	-
受取手形、電子記録債権及び売掛金	36,962	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	-	-	-
合計	97,952	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,959	-	-	-
受取手形、電子記録債権及び売掛金	35,617	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	-	-	-
合計	94,576	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,357	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	4,000	-	-	-	-	-
社債	15,000	-	-	-	5,000	-
長期借入金(1年内を含む)	646	475	24,500	-	5,586	2,768
リース債務	31	11	7	2	1	0
合計	32,035	486	24,507	2	10,588	2,768

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,681	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	6,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	-	-
長期借入金(1年内を含む)	626	19,651	10,151	10,151	-	3,060
リース債務	478	438	360	289	194	298
合計	17,787	20,090	10,512	15,441	194	3,358

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	2,151	332	-	2,483
資産計	2,151	332	-	2,483
リース債務 デリバティブ取引 通貨関連	-	2,013	-	2,013
	-	1,186	-	1,186
負債計	-	3,199	-	3,199

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	35,617	-	35,617
資産計	-	35,617	-	35,617
支払手形及び買掛金	-	17,916	-	17,916
短期借入金	-	10,681	-	10,681
コマーシャルペーパー	-	6,000	-	6,000
社債	-	4,907	-	4,907
長期借入金	-	44,045	-	44,045
リース債務	-	44	-	44
負債計	-	83,593	-	83,593

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が所有している非上場株式等については、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、並びにコマーシャルペーパー

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	439	349	90
	小計	439	349	90
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	146	211	64
	小計	146	211	64
合計		586	560	25

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,064	1,530	534
	小計	2,064	1,530	534
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	86	101	14
	小計	86	101	14
合計		2,151	1,631	520

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	42	20	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	42	20	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	2	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	12	2	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について54百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について4百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,141	-	780	780
	合計	16,141	-	780	780

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	17,070	-	1,186	1,186
	合計	17,070	-	1,186	1,186

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出制度及び前払退職金制度を設けております。当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金制度としてキャッシュバランス類似型の制度を採用しております。また、海外連結子会社は主に確定拠出型の年金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,517百万円	27,262百万円
勤務費用	1,188百万円	994百万円
利息費用	221百万円	213百万円
数理計算上の差異の発生額	42百万円	779百万円
退職給付の支払額	2,028百万円	1,746百万円
過去勤務費用の発生額	3百万円	-百万円
連結の範囲の変更に伴う減少額	-百万円	3,320百万円
その他	317百万円	58百万円
退職給付債務の期末残高	27,262百万円	22,683百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	24,250百万円	26,586百万円
期待運用収益	361百万円	737百万円
数理計算上の差異の発生額	2,402百万円	488百万円
事業主からの拠出額	1,200百万円	1,138百万円
退職給付の支払額	1,829百万円	1,725百万円
連結範囲の変更に伴う減少額	-百万円	3,697百万円
その他	200百万円	2百万円
年金資産の期末残高	26,586百万円	22,547百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	135百万円	179百万円
退職給付費用	34百万円	30百万円
退職給付の支払額	3百万円	16百万円
その他	13百万円	6百万円
退職給付に係る負債の期末残高	179百万円	200百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,956百万円	22,352百万円
年金資産	26,586百万円	22,547百万円
	369百万円	195百万円
非積立型制度の退職給付債務	486百万円	531百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	855百万円	335百万円
退職給付に係る負債	2,632百万円	2,405百万円
退職給付に係る資産	1,776百万円	2,070百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	855百万円	335百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,188百万円	994百万円
利息費用	221百万円	213百万円
期待運用収益	361百万円	737百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,044百万円	452百万円
過去勤務費用の費用処理額	151百万円	109百万円
大量退職に伴う損益	84百万円	-百万円
簡便法で計算した退職給付費用	34百万円	30百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,059百万円	844百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度につきましては特別退職金として、「事業構造改革費用」1,044百万円、及び「事業構造改革引当金繰入額」523百万円を特別損失に計上しております。また、当連結会計年度につきましては特別退職金として、「事業構造改革費用」277百万円、及び「事業構造改革引当金繰入額」26百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	153百万円	210百万円
数理計算上の差異	3,475百万円	1,174百万円
合計	3,321百万円	964百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	812百万円	602百万円
未認識数理計算上の差異	3,556百万円	2,381百万円
合計	2,743百万円	1,779百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	40%	49%
株式	29%	22%
オルタナティブ	1%	0%
生保一般勘定	9%	6%
その他	21%	20%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.8%	1.1%
長期期待運用収益率	1.4%	2.7%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度757百万円、当連結会計年度800百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. 連結子会社の株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	547百万円	356百万円
販売費及び一般管理費	4,744百万円	3,413百万円

2. 連結子会社の株式報酬の内容、規模及びその変動状況

連結子会社である、アレグロ マイクロシステムズ インクは企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、優秀な人材を確保する目的で以下の株式報酬制度を導入しております。これらの制度は、権利確定日までの一定期間の勤務や目標とする業績指標の達成率を条件としております。すなわち、付与日以降権利確定日までに、対象者が退職する場合や目標とする業績指標の達成率に応じては当該報酬は失効いたします。

(1)

会社名	アレグロ マイクロシステムズ インク
付与対象者の区分及び人数	アレグロ マイクロシステムズ インク及びその連結子会社の取締役及び従業員
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務していること

前期末時点での付与済の株式数は406,327株、当連結会計年度にて、権利確定した株式数は241,787株、失効した株式数は24,014株、結果として、当期末時点で付与済の株式数は140,526株です。

また、株式報酬に係る株式の加重平均での公正な評価単価は1,714円であります。なお、加重平均での公正な評価単価は当連結会計年度末における為替レートにより換算しております。

(2)

会社名	アレグロ マイクロシステムズ インク
付与対象者の区分及び人数	アレグロ マイクロシステムズ インク及びその連結子会社の取締役及び従業員
権利確定条件	取締役：付与日から最初に到来する定時株主総会時に権利確定 従業員：勤務を継続していれば付与日から1年ごとに25%ずつ権利確定

前期末時点での付与済の株式数は1,225,156株、当連結会計年度にて、付与された株式数は1,344,717株、権利確定した株式数は622,508株、失効した株式数は246,358株、結果として、当期末時点で付与済の株式数は1,701,007株です。

また、株式報酬に係る株式の加重平均での公正な評価単価は2,509円であります。なお、加重平均での公正な評価単価は当連結会計年度末における為替レートにより換算しております。

加重平均残存契約年数は、当連結会計年度末時点で1.27年です。

(3)

会社名	アレグロ マイクロシステムズ インク
付与対象者の区分及び人数	アレグロ マイクロシステムズ インク及びその連結子会社の従業員
権利確定条件	取締役会で承認された中期計画に定めた3年間の累積EBITDAと累積収益改善及び同業他社との相対的TSR比較評価の3つの目標に対する達成率に応じて0%~200%が権利確定となる

前期末時点での付与済の株式数は650,302株、当連結会計年度にて、付与された株式数は465,732株、失効した株式数は160,951株、結果として、当期末時点で付与済の株式数は955,083株です。

また、株式報酬に係る株式の加重平均での公正な評価単価は2,475円であります。なお、加重平均での公正な評価単価は当連結会計年度末における為替レートにより換算しております。

加重平均残存契約年数は、当連結会計年度末時点で1.51年です。

当連結会計年度に付与された公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

業績期間	2.42年
株価変動性	49.9%
無リスク利率	0.17%
配当利回り	%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	11,773百万円	12,554百万円
退職給付に係る負債	197百万円	372百万円
棚卸資産評価損等	960百万円	1,047百万円
未払賞与	1,686百万円	1,941百万円
未実現利益	277百万円	371百万円
減価償却費	446百万円	607百万円
減損損失	927百万円	243百万円
事業構造改革引当金	815百万円	123百万円
繰越税額控除	963百万円	790百万円
その他	2,308百万円	2,658百万円
繰延税金資産小計	20,358百万円	20,709百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	10,806百万円	12,554百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,087百万円	4,171百万円
評価性引当額小計(注1)	15,893百万円	16,725百万円
繰延税金資産合計	4,465百万円	3,983百万円
繰延税金負債		
在外子会社減価償却費	1,324百万円	1,771百万円
その他	674百万円	909百万円
繰延税金負債合計	1,999百万円	2,681百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,465百万円	1,302百万円

- (注) 1 評価性引当額が832百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。
2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	455	1,146	25	1,400	1,337	7,406	11,773百万円
評価性引当額	455	1,146	25	1,400	1,337	6,439	10,806百万円
繰延税金資産	-	0	-	-	-	967	967百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	296	21	1,427	2,701	4,491	3,615	12,554百万円
評価性引当額	296	21	1,427	2,701	4,491	3,615	12,554百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	11.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	1.6%
税額控除	- %	12.2%
住民税均等割	- %	0.1%
連結子会社税率差異	- %	14.0%
評価性引当額の増減	- %	6.8%
繰越欠損金の期限切れ	- %	1.3%
連結調整項目	- %	1.3%
その他	- %	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	23.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である石川サンケン株式会社を存続会社、同じく連結子会社であるサンケンオプトプロダクツ株式会社を消滅会社とする吸収合併の承認について決議し、2021年4月1日付けで吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：サンケンオプトプロダクツ株式会社

事業の内容：半導体デバイス製造業務

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

石川サンケン株式会社を存続会社とし、サンケンオプトプロダクツ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

石川サンケン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

サンケンオプトプロダクツ株式会社は、当社グループ内において無停電電源装置や通信基地局向け電源装置の生産を行っていましたが、需要の拡大が見込まれる白物家電をはじめ、自動車や産業機器向けパワーモジュール製品の生産を担う最先端技術の粋を集めたスマートファクトリーへ転換を進めて参りました。この度、拠点運営をより効率的に行うことを目的に、石川サンケン株式会社を存続会社として同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年8月4日開催の取締役会において、当社が営むパワーシステム事業のうち社会システム事業を、吸収分割の方法により当社の子会社であるサンケン電設株式会社に承継させた上で、サンケン電設の発行済

株式の全部を株式会社GSユアサに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結の上、2021年5月1日に譲渡いたしました。これに伴いサンケン電設株式会社を連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社GSユアサ

(2) 分離した事業の内容

パワーシステム事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2019年11月6日付「主力事業の生産体制最適化並びに非主力事業の戦略的見直しに関するお知らせ」に記載のとおり、主力の半導体デバイスとパワーモジュールに経営リソースを集中させ成長戦略を加速すべく事業構造の選択と集中を促進し、パワーシステム事業については、事業の売却を含めた戦略的オプションの検討を進めてまいりました。こうした中、鉛蓄電池やリチウムイオン電池等の各種電池に強みを持つGSユアサの下で、対象事業の持続的な成長を目指すことを決定いたしました。

当社の社会システム事業は1946年の創業以来、電源装置の供給を行ってまいりましたが、同事業の製品は、直流電源装置、無停電電源装置など、社会インフラにおいて重要な役割を担うものであり、お客様から高い信頼を頂いております。社会システム事業を取り巻く市場環境は、通信市場での5G本格普及に向けた基地局用電源や国土強靱化政策による河川用電源の需要拡大が期待される一方で、近年の海外競合企業の積極的な市場参入を背景に、価格競争に加えて、電力変換効率等の性能面における競争は、今後も厳しさを増していくと予想されます。

このような中、GSユアサは、高い技術力・販売力・ブランド力を持ち、自動車用・二輪用及び産業用の鉛蓄電池やリチウムイオン電池などの各種蓄電池を始め、直流電源装置や交流無停電電源装置、照明機器等の製造・販売において日本及び東南アジアの各地域で確固たるポジションを有しており、同社に対象事業を譲渡し、対象事業とGSユアサのリソース、ノウハウを融合させ、持続的な成長を実現させることが最善であると判断し、本吸収分割及び本株式譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2021年5月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 45百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	8,019 百万円
固定資産	703 百万円
資産合計	8,723 百万円
流動負債	4,106 百万円
固定負債	215 百万円
負債合計	4,321 百万円

(3) 会計処理

譲渡した株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「事業構造改革費用」として特別損失に計上しております。

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	875百万円
営業利益	28百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

・市場別売上高

(単位:百万円)

	自動車	白物家電	産機、民生他	合計
売上高	87,899	53,384	34,377	175,660

・製品別売上高

(単位:百万円)

	パワーモジュール	パワーデバイス	センサー	その他	合計
売上高	42,265	77,314	55,206	875	175,660

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	36,962
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	35,617

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に製品別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており「半導体デバイス事業」、「パワーシステム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「半導体デバイス事業」は、パワーモジュール、パワーIC、コントロールIC、ホールセンサー、トランジスタ、ダイオード、LED、LED照明、スイッチング電源及びトランス等を製造・販売しております。「パワーシステム事業」は、無停電電源装置(UPS)、汎用インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯、蓄電システム、パワーコンディショナー等を製造・販売しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「半導体デバイス事業」、「パワーシステム事業」の2事業に区分して報告していましたが、当連結会計年度より新たな3ヶ年計画である「2021年中期経営計画」をスタートさせる事に際し、期首において組織変更を行い、経営資源の配分等における意思決定のプロセスや、製品、サービスあるいは市場の類似性などの実態を踏まえ、報告セグメントについて再考した結果、「パワーシステム事業」の1つの事業であるユニット事業を「半導体デバイス事業」に区分変更をしております。

また、当連結会計年度より、2021年5月にて「パワーシステム事業」の主要事業である社会システム事業を売却した事に伴い、量的な重要性が低下したため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用されている会計処理基準に基づく金額により記載しております。セグメント利益の金額は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	パワーシステム 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	142,613	14,182	156,795	-	156,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	172	1	174	174	-
計	142,785	14,183	156,969	174	156,795
セグメント利益又は損失()	1,030	1,042	2,073	3,271	1,198
セグメント資産	179,391	9,317	188,708	44,965	233,673
その他の項目					
減価償却費	11,839	7	11,846	716	12,562
のれんの償却額	120	-	120	-	120
減損損失	18	-	18	-	18
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,255	134	14,390	101	14,491

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 3,271百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額44,965百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係わる資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額716百万円は、主に当社の管理部門に係わる費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額101百万円は、主に当社の管理部門に係わる資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「半導体デバイス事業」と「パワーシステム事業」としておりましたが、全セグメントに占める「半導体デバイス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ	欧州	その他	合計	
	内、中国	内、韓国					
52,225	78,855	42,283	21,991	13,531	12,099	83	156,795

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	その他	合計
29,758	30,555	6,993	258	67,566

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ	欧州	その他	合計	
	内、中国	内、韓国					
47,436	94,185	48,672	26,895	17,802	15,762	474	175,660

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	その他	合計
29,703	35,335	9,247	300	74,587

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	半導体 デバイス 事業	パワーシステム 事業		
当期償却額	120	-	-	120
当期末残高	1,959	-	-	1,959

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	半導体 デバイス 事業	パワーシステム 事業		
当期償却額	228	-	-	228
当期末残高	1,954	-	-	1,954

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,463.44円	3,934.87円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	287.96円	132.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	129.45円

- (注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産は3円30銭減少、1株当たり当期純利益は4円67銭増加しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	6,952	3,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	6,952	3,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,142	24,134
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	80
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額(百万円))	(-)	(80)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	113,250	137,404
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,674	42,430
(うち非支配株主持分(百万円))	29,674	42,430
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	83,575	94,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	24,130	24,136

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2021年9月27日満期第 11回無担保社債	2016年 9月27日	10,000	-	年0.67	なし	2021年 9月27日
当社	2021年9月17日満期第 12回無担保社債	2018年 9月20日	5,000	-	年0.40	なし	2021年 9月17日
当社	2025年9月19日満期第 13回無担保社債	2018年 9月20日	5,000	5,000	年0.81	なし	2025年 9月19日
合計			20,000	5,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,357	10,681	0.74	
1年以内に返済予定の長期借入金	646	626	0.93	
1年以内に返済予定のリース債務	31	478	4.09	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,329	43,015	0.94	2023年5月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23	1,581	5.58	2023年7月～ 2026年4月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	4,000	6,000	0.20	
合計	50,388	62,384		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,651	10,151	10,151	-
リース債務	438	360	289	194

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,314	86,421	128,917	175,660
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,016	7,235	9,395	13,275
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	846	1,958	1,586	3,204
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	35.06	81.17	65.72	132.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四 半期純損失() (円)	35.06	46.11	15.45	67.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,616	19,146
受取手形	281	2
電子記録債権	2,388	2,453
売掛金	1 20,890	1 21,924
商品及び製品	10,934	11,739
仕掛品	244	280
原材料及び貯蔵品	1,615	1,746
前払費用	405	426
短期貸付金	1 9,981	1 12,851
未収入金	1 18,792	1 19,925
その他	192	603
貸倒引当金	1,376	3,169
流動資産合計	97,966	87,931
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,117	5,873
構築物（純額）	88	181
機械及び装置（純額）	409	192
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	415	412
土地	511	553
リース資産（純額）	0	0
建設仮勘定	4,166	51
有形固定資産合計	7,707	7,266
無形固定資産		
ソフトウェア	1,869	1,457
その他	0	0
無形固定資産合計	1,869	1,457
投資その他の資産		
投資有価証券	979	965
関係会社株式	12,050	8,741
その他の関係会社有価証券	4,656	4,656
長期貸付金	1 12,297	1 12,743
前払年金費用	2,699	2,972
その他	566	442
貸倒引当金	950	1,097
投資その他の資産合計	32,301	29,424
固定資産合計	41,879	38,149
資産合計	139,845	126,080

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	793	464
電子記録債務	1,341	4,206
買掛金	1 13,093	1 9,660
短期借入金	11,582	1 9,886
1年内償還予定の社債	15,000	-
コマーシャル・ペーパー	4,000	6,000
リース債務	0	-
未払金	1 3,067	1 970
未払費用	1 2,158	1 1,823
未払法人税等	1,831	146
前受金	44	55
預り金	53	44
業績連動報酬引当金	-	177
業績連動役員報酬引当金	43	-
関係会社事業損失引当金	1,728	370
その他	779	1,182
流動負債合計	55,516	34,987
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	28,000	38,000
繰延税金負債	517	620
株式報酬引当金	35	58
その他	81	349
固定負債合計	33,633	44,028
負債合計	89,150	79,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金		
資本準備金	5,225	5,225
その他資本剰余金	4,982	4,982
資本剰余金合計	10,207	10,207
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	32	29
繰越利益剰余金	23,736	20,051
利益剰余金合計	23,768	20,081
自己株式	4,226	4,222
株主資本合計	50,647	46,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	101
評価・換算差額等合計	47	101
純資産合計	50,694	47,064
負債純資産合計	139,845	126,080

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 94,443	1 98,620
売上原価	1 89,742	1 93,499
売上総利益	4,701	5,121
販売費及び一般管理費	1,2 8,666	1,2 7,494
営業損失()	3,965	2,372
営業外収益		
受取利息	1 150	1 172
受取配当金	1 15,647	1 779
為替差益	-	156
雑収入	1 143	1 301
営業外収益合計	15,941	1,410
営業外費用		
支払利息	1 443	373
為替差損	864	-
製品補償費	7	221
関係会社貸倒引当金繰入額	274	143
関係会社事業損失引当金繰入額	-	435
雑損失	253	400
営業外費用合計	1,843	1,574
経常利益又は経常損失()	10,132	2,537
特別利益		
固定資産売却益	8	5
投資有価証券売却益	20	2
関係会社株式売却益	18,917	-
関係会社清算益	0	530
抱合せ株式消滅差益	88	-
特別利益合計	19,036	538
特別損失		
固定資産処分損	96	0
投資有価証券評価損	54	-
関係会社事業損失引当金繰入額	3 392	-
減損損失	-	4 427
環境対策費	-	51
事業構造改革費用	5 3,152	5 399
特別損失合計	3,695	877
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	25,473	2,876
法人税、住民税及び事業税	2,690	53
法人税等調整額	9	79
過年度法人税等	-	6 123
法人税等合計	2,681	256
当期純利益又は当期純損失()	22,792	3,133

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	20,896	5,225	4,982	34	1,305
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,896	5,225	4,982	34	1,305
当期変動額					
剰余金の配当					363
当期純利益					22,792
固定資産圧縮積立金の取崩				2	2
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	0	2	22,431
当期末残高	20,896	5,225	4,982	32	23,736

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,159	28,285	74	28,210
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,159	28,285	74	28,210
当期変動額				
剰余金の配当		363		363
当期純利益		22,792		22,792
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	68	68		68
自己株式の処分	1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			122	122
当期変動額合計	66	22,361	122	22,484
当期末残高	4,226	50,647	47	50,694

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	20,896	5,225	4,982	32	23,736
会計方針の変更による累積的影響額					190
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,896	5,225	4,982	32	23,545
当期変動額					
剰余金の配当					363
当期純損失()					3,133
固定資産圧縮積立金の取崩				2	2
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	0	2	3,494
当期末残高	20,896	5,225	4,982	29	20,051

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,226	50,647	47	50,694
会計方針の変更による累積的影響額		190		190
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,226	50,456	47	50,503
当期変動額				
剰余金の配当		363		363
当期純損失()		3,133		3,133
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	10	10		10
自己株式の処分	14	14		14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	54	54
当期変動額合計	3	3,492	54	3,438
当期末残高	4,222	46,963	101	47,064

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ取引

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により費用処理しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等への業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体製品の製造販売を行っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、顧客にて検収された時点

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、当社において、半導体製品等の販売について、従来は、国内販売においては出荷時に、輸出販売においては輸出通関時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては顧客に製品が到着した時に、輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。また、従来は、営業外費用に計上していた売上割引料については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が440百万円、売上原価が388百万円増加し、営業外費用が65百万円減少したことで、売上総利益が51百万円増加し、営業損失が51百万円、経常損失及び税引前当期純損失が117百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は190百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号

2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において区分掲記しておりませんでした流動資産の「電子記録債権」、流動負債の「電子記録債務」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた2,669百万円は、「受取手形」281百万円、「電子記録債権」2,388百万円、「流動負債」の「支払手形」に表示していた2,134百万円は、「支払手形」793百万円、「電子記録債務」1,341百万円として組み替えております。

前事業年度において取締役の業績連動報酬について「業績連動役員報酬引当金」として区分掲記しておりましたが、業績連動報酬制度に基づく報酬額の金額的重要性が高まったため、取締役及び執行役員等の業績連動報酬を合わせて「業績連動報酬引当金」として区分掲記することとしました。なお、前事業年度において、取締役の業績連動報酬は業績連動役員報酬引当金43百万円、執行役員等の業績連動報酬は未払費用33百万円として計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として蔓延が続いている不安定な状況ですが、各国でのワクチン接種が進み、緩やかな景気回復が見込まれ、現在も半導体市場では活況を呈するなど、今後も好調な受注が続いていくことを見込んでおります。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の当社への影響は限定的であるとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後長期化や深刻化した場合には、当社の業績に影響をあたえる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	28,929百万円	33,329百万円
短期金銭債務	9,869百万円	6,472百万円
長期金銭債権	12,971百万円	12,743百万円

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
サンケン エレクトリックコリア 株式会社	733百万円	607百万円
ピーティー サンケン インドネ シア	775百万円	795百万円
合計	1,508百万円	1,402百万円

3 為替予約の債務保証

他の会社の金融機関との為替予約取引に対し、債務保証を行っております。

サンケンエレクトリックタイランドカンパニーリミテッド 122百万円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額	45,500百万円	35,500百万円
借入実行残高	7,097百万円	5,124百万円
差引額	38,402百万円	30,375百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,277百万円	26,259百万円
仕入高	87,045百万円	94,591百万円
原材料等支給高	37,929百万円	39,358百万円
その他の取引高	680百万円	845百万円
営業取引以外の取引高	15,784百万円	934百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
減価償却費	419百万円	433百万円
給与・賞与	2,348百万円	1,871百万円
梱包発送費	1,101百万円	966百万円
業務委託料	1,556百万円	1,551百万円
貸倒引当金繰入額	27百万円	11百万円
業績連動役員報酬引当金繰入額	50百万円	- 百万円
業績連動報酬引当金繰入額	- 百万円	85百万円
株式報酬引当金繰入額	20百万円	18百万円
退職給付費用	339百万円	110百万円
おおよその割合		
販売費	51.7%	52.7%
一般管理費	48.3%	47.3%

- 3 前事業年度において、関係会社事業損失引当金繰入額については、同引当金の対象となった子会社向け貸付金に係る貸倒引当金戻入額243百万円と相殺した額392百万円で計上しております。

4 減損損失は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
生産設備等	埼玉県新座市他	建物及び構築物	128
		機械装置及び運搬具	118
		工具、器具及び備品	43
		ソフトウェア	83
		その他	52
合計			427

当社は、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

半導体デバイス事業において、生産設備等の収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額をもとに算定しております。

5 事業構造改革費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産評価損(注)1	153百万円	295百万円
棚卸資産廃却損(注)2	-百万円	36百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	79百万円	-百万円
関係会社株式評価損(注)3	1,506百万円	-百万円
関係会社株式売却損(注)4	202百万円	67百万円
関係会社債権放棄損	1,210百万円	-百万円
計	3,152百万円	399百万円

(注)1 棚卸資産評価損

前事業年度において、パワーシステム事業における戦略的オプションの検討において、販売計画を見直したことに伴い、棚卸資産評価損(153百万円)を計上しております。

当事業年度において、半導体デバイス事業において、生産体制最適化による工場閉鎖により、棚卸資産評価損(295百万円)を計上しています。

(注)2 棚卸資産廃却損

当事業年度において、半導体デバイス事業において、生産体制最適化による工場閉鎖により、棚卸資産処分損(36百万円)を計上しています。

(注)3 関係会社株式評価損

前事業年度において、関係会社株式評価損は、サンケン電設株式会社に関する関係会社株式評価損925百万円等があります。2020年8月4日開催の当社取締役会において、2021年3月1日を効力発生日として、当社が営むパワーシステム事業のうち社会システム事業を、吸収分割の方法により当社の子会社であるサンケン電設株式会社に承継させた上で、同社の発行済株式の全部を株式会社GSユアサに譲渡することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡日は2021年5月1日となりますが、当該譲渡により発生が見込まれる損失を関係会社株式評価損として925百万円を計上しております。

(注) 4 . 関係会社株式売却損

当事業年度において、関係会社であるサンケン電設株式会社の株式売却に伴い、売却損（67百万円）を計上しております。

6 過年度法人税等

当事業年度において、移転価格税制に関する税務リスクを再検討した結果、追加的な税負担額を見積り、123百万円を過年度法人税等として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	16,707百万円	13,398百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	5,689百万円	5,372百万円
棚卸資産評価損	703百万円	878百万円
未払賞与	219百万円	224百万円
貸倒引当金	708百万円	1,299百万円
繰越欠損金	8,253百万円	8,932百万円
子会社株式売却	424百万円	424百万円
構造改革引当金	526百万円	112百万円
減損損失	586百万円	690百万円
その他	432百万円	295百万円
繰延税金資産小計	17,545百万円	18,231百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	8,253百万円	8,932百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	8,951百万円	8,918百万円
評価性引当額小計	17,205百万円	17,850百万円
繰延税金資産合計	339百万円	381百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	822百万円	905百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	44百万円
その他	14百万円	51百万円
繰延税金負債合計	857百万円	1,001百万円
繰延税金負債の純額	517百万円	620百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.0%	- %
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	10.8%	- %
住民税均等割等	0.1%	- %
評価性引当金の増減	8.6%	- %
その他	0.7%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	10.5%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却費	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,117	4,144	127 (127)	260	5,873	9,205
	構築物	88	104	1 (1)	9	181	1,024
	機械及び装置	409	390	513 (118)	93	192	5,187
	車両運搬具	0	0	0	0	0	16
	工具、器具及び備品	415	221	43 (43)	179	412	4,437
	土地	511	43	1 (1)	-	553	-
	リース資産	0	-	-	-	0	16
	建設仮勘定	4,166	442	4,557 (50)	-	51	-
	計	7,707	5,346	5,244	543	7,266	19,888
無形固定資産	ソフトウェア	1,869	148	83 (83)	476	1,457	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	1,869	148	83	476	1,457	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ものづくり開発センター建設	4,050 百万円
構築物	ものづくり開発センター新築 外構工事	98 百万円
機械及び装置	半導体製造設備	231 百万円
工具、器具及び備品	半導体金型	28 百万円
ソフトウェア	生産管理システム開発	113 百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	半導体製造設備	322 百万円
工具、器具及び備品	半導体金型	22 百万円
建設仮勘定	ものづくり開発センター棟	4,139 百万円
ソフトウェア	SAPシステム インフラ関係	19 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,326	1,946	6	4,267
業績連動役員報酬引当金	43	-	43	-
業績連動報酬引当金	-	177	-	177
株式報酬引当金	35	49	26	58
関係会社事業損失引当金	1,728	435	1,793	370

(注) 関係会社事業損失引当金については、債務超過子会社に対する貸付金の増加額1,793百万円を減額して貸倒引当金に振替える一方、債務超過の増加額435百万円を繰入計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 https://www.sanken-ele.co.jp/koukoku/index.htm
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第104期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第104期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第105期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出。

第105期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第105期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(普通社債)及び添付書類

2021年9月16日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

2022年2月10日関東財務局長に提出。

2022年3月7日関東財務局長に提出。

2022年6月6日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2022年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

社会システム事業の譲渡に関する会計処理及びセグメント情報等の開示の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、パワーシステム事業のうち社会システム事業を行っているサンケン電設株式会社について、2021年5月1日に同社の発行済株式の全部を株式会社GSユアサに譲渡した。これに伴い、サンケン電設株式会社の売却価額に関して、株式譲渡契約に従って譲渡契約日以降の所定の価格調整を実施し、連結除外の会計処理を行うとともに、前連結会計年度に計上した事業譲渡損失引当金1,339百万円を取り崩して、関係会社株式売却損45百万円を計上している。また、注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、社会システム事業を売却したことに伴い、パワーシステム事業の量的な重要性が低下したため、当連結会計年度より、セグメント情報の記載を省略している。</p> <p>社会システム事業の譲渡に係る会計処理については、譲渡契約日以降、譲渡損益を確定させるプロセスに複雑性があり、連結財務諸表の理解にとって重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、社会システム事業の譲渡に関する会計処理及びセグメント情報等の開示について、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社と株式会社GSユアサとの間で締結された株式譲渡契約に関し、譲渡契約日以降、実施された所定の価格調整項目の内容を確かめるため、価格調整の基礎となった資産・負債と、株式譲渡契約の内容とを比較した。 ・最終的に合意された価格調整結果に関し、取締役会議事録及び価格の合意書等を閲覧するとともに、経営管理者に質問を実施した。 ・サンケン電設株式会社の連結除外仕訳について、株式譲渡時の同社の資産・負債の簿価と突合し、前連結会計年度に計上した事業譲渡損失引当金の取り崩しを確認した。 ・セグメント情報等の開示について、セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号）及びセグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第20号）と適合していることを確認するため、連結財務数値とパワーシステム事業の財務数値とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンケン電気株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンケン電気株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体デバイス事業に係る固定資産の減損損失の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（損益計算書関係） 4に記載されており、会社は、当事業年度において、半導体デバイス事業の固定資産について、収益性が低下したことにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を427百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、半導体デバイス事業の固定資産の減損損失の金額を測定するに当たり、当該資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、正味売却価額を利用している。会社が使用した正味売却価額は、外部の不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価額を基礎としており、主要な査定項目は建物の再調達原価及び土地の更地価格である。</p> <p>固定資産の減損の測定の見直しにおいて、不動産の鑑定評価に関する専門的な技能や知識を要し、当該評価結果が、減損損失の測定結果に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、半導体デバイス事業の固定資産の減損損失の測定の検討に当たり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の利用した外部の不動産鑑定士の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び不動産鑑定士への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、建物の再調達原価及び土地の更地価格の主要な査定項目を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。